

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月29日
【事業年度】	第40期（自平成25年3月1日至平成26年2月28日）
【会社名】	株式会社市進ホールディングス
【英訳名】	ICHISHIN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下屋 俊裕
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡二丁目3番11号
【電話番号】	047(335)2888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部本部長 竹内 厚
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡二丁目3番11号
【電話番号】	047(335)2888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部本部長 竹内 厚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (千円)	19,402,651	18,874,723	17,964,043	19,139,305	17,858,804
経常利益又は経常損失 () (千円)	346,299	455,335	189,065	785,409	84,177
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	154,595	160,594	370,167	1,577,587	737,606
包括利益 (千円)	-	-	362,665	1,351,471	730,436
純資産額 (千円)	5,275,005	5,371,792	5,068,479	3,637,404	2,818,990
総資産額 (千円)	11,101,363	11,350,434	11,595,601	13,977,851	12,541,939
1株当たり純資産額 (円)	616.94	626.81	557.42	397.76	306.87
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	18.08	18.78	42.74	174.70	81.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.5	47.2	43.4	25.7	22.1
自己資本利益率 (%)	2.9	3.0	-	-	-
株価収益率 (倍)	13.50	14.11	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	598,262	344,270	198,836	694,063	290,311
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,462	262,555	1,328,023	313,265	152,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	178,513	216,890	497,691	459,559	66,716
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,028,338	2,326,943	1,297,775	750,006	821,596
従業員数 (人)	731	738	765	920	927
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(5,164)	(5,148)	(4,857)	(5,522)	(4,917)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため記載しておりません。

4. 第38期、第39期並びに第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第38期、第39期並びに第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 第39期より茨進グループ株式会社(現 株式会社茨進)の全株式を取得し、同社及び同社の子会社を連結子会社としました。これにより従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月
売上高 (千円)	17,475,867	1,958,896	1,862,774	2,081,938	2,142,978
経常利益又は経常損失 () (千円)	175,721	187,407	18,922	55,185	54,078
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	84,294	101,946	86,592	370,426	676,014
資本金 (千円)	1,375,900	1,375,900	1,375,900	1,375,900	1,375,900
発行済株式総数 (株)	9,550,888	9,550,888	9,550,888	9,550,888	9,550,888
純資産額 (千円)	4,444,990	3,750,850	3,732,509	3,507,969	2,751,132
総資産額 (千円)	9,950,851	9,095,662	10,390,459	10,349,840	11,535,126
1株当たり純資産額 (円)	519.86	437.23	409.47	383.42	299.36
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	9.86	11.92	10.00	41.02	74.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	41.1	35.6	33.5	23.4
自己資本利益率 (%)	1.9	2.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	24.75	22.23	-	-	-
配当性向 (%)	101.43	83.87	-	-	-
従業員数 (人)	608	74	76	87	93
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(3,716)	(16)	(21)	(28)	(28)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため記載しておりません。

4. 第38期、第39期並びに第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第38期、第39期並びに第40期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 第37期の経営指標の売上高、従業員数等の大幅な変動は、平成22年3月1日付の会社分割により、純粹持株会社に移行したことによるものであります。

2【沿革】

創業者であります梅田威男は、昭和40年5月、個人経営として、当社の前身「真間進学会」を千葉県市川市真間3丁目13番12号に創業、中学・高校受験指導を開始いたしました。

昭和45年12月、本部を市川市須和田1丁目20番3号に移転、「市川進学教室」と改称しております。その後の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和50年6月	千葉県市川市須和田2丁目20番3号に株式会社市川進学教室を設立。
昭和51年5月	本社を千葉県市川市南八幡3丁目7番3号に移転。
昭和53年9月	千葉県千葉市春日に西千葉教室を開設。
昭和54年2月	千葉県市川市八幡4丁目5番10号に株式会社市進教育センターを設立。現役高校生を対象とした学習指導を目的として「市進予備校」を創設。
昭和54年3月	千葉県市川市八幡3丁目1番15号に本社を移転。
昭和56年11月	経営資源の効率的な運用を図るため株式会社市進教育センターに合併。
昭和59年3月	千葉県千葉市花園に教材研究と教務能力開発のため総合研究所（教務室・研修開発室）を設置。
昭和59年10月	株式会社市進に商号変更し、「市川進学教室」を「市進学院」に名称変更。
昭和60年8月	市進出版の名称のもと「高校受験ガイド（千葉県版）」を発売。
昭和60年9月	千葉県市川市八幡2丁目3番11号に本社を移転。
昭和61年3月	千葉県市川市八幡4丁目5番10号（現在東京都江戸川区に移転）に教材の印刷・配送を主業務とする子会社株式会社友進（現 連結子会社）を設立。
昭和61年6月	「中学受験ガイド（首都圏版）」を発売。
昭和63年4月	統合OAシステム本稼動。コンピュータによる全拠点オンライン完成。
平成元年3月	八王子校、八王子教室、聖蹟桜ヶ丘教室の営業を開始。また東京都千代田区に東京事務所を設置し、首都圏広域展開を開始。
平成元年7月	「高校受験ガイド」東京版・千葉版・埼玉版・神奈川版の4分冊の完成。
平成3年3月	たまプラーザ教室、青葉台教室、藤沢校の営業を開始し、神奈川県への進出を開始。
平成4年3月	首都圏広域展開のため小中学部門及び高校部門の各教育本部を東京都文京区本郷に移転。
平成5年3月	川越校の営業を開始し、埼玉県への市進予備校進出を開始。
平成6年3月	所沢教室、春日部教室の営業を開始し、埼玉県への市進学院の進出を開始。
平成7年3月	神奈川県相模原市に市進チューターバンク（ITB）を設置、家庭教師派遣業務を開始。
平成8年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年3月	市進チューターバンク（ITB）の営業を首都圏全域に拡大。
平成10年10月	千葉県市川市に個太郎塾行徳駅前教室を開設。個別指導塾分野に参入。
平成11年5月	東京都新宿区百人町（現在東京都文京区に移転）に個別指導教育を主業務とする子会社株式会社個学舎（現 連結子会社）を設立。
平成11年9月	市進チューターバンク及び個太郎塾を株式会社個学舎に営業譲渡。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	第三事業本部発足。個別指導・通信添削・教育事業研究・出版部門の各事業を開始する。
平成18年3月	市進予備校において映像配信型授業「ウイングネット」を開始。
平成19年3月	個太郎塾外部一般FC第1号教室が営業を開始。
平成19年6月	映像配信授業「ウイングネット」の外部販売を開始。

年月	概要
平成20年2月	株式会社増進会出版社およびZ会グループと業務資本提携契約を締結。
平成20年7月	市進予備校においてZ会マスターコースを開講。
平成20年12月	ウイングネット新商品「ベーシック・ウイング」の配信を開始。
平成21年4月	平成22年3月1日付、純粋持株会社への移行準備のため、株式会社市進準備会社、株式会社市進ウイングネット、株式会社市進総合研究所の3社を設立。
平成22年3月	純粋持株会社へ移行することにより、株式会社市進ホールディングスに商号変更。 当社を分割会社とし、株式会社市進（株式会社市進準備会社から商号変更）、株式会社市進ウイングネット、株式会社市進総合研究所の承継会社へ事業を承継する吸収分割を行う。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年5月	ジャパンライム株式会社の株式を100%取得し、子会社とする。
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成23年6月	千葉県市川市に株式会社市進アシストを設立。
平成23年9月	株式会社江戸カルチャーセンター及び株式会社桐杏学園の株式を100%取得し、子会社とする。
平成23年11月	当社の子会社、株式会社友進が、楽ちん株式会社（現「株式会社市進ケアサービス」）の株式を100%取得し、子会社とする。
平成24年3月	株式会社学研ホールディングスと資本業務提携契約を締結。 茨進グループ株式会社（現 株式会社茨進）の全株式を取得し、当社の子会社とする。 株式会社桐杏学園の個別指導部門を株式会社個学舎に吸収分割、幼児教育部門及び出版制作部門を株式会社市進総合研究所に吸収合併する。
平成24年5月	（株）個学舎において関西方面での直営店、FC店の展開を開始する。
平成25年1月	当社の子会社、株式会社江戸カルチャーセンターと上海儒森教育進修学校との共同出資により「市進儒森中国語事業組合」を設立。東京都港区にて中国語学校の運営を開始。
平成25年2月	香港に海外現地法人「香港市進有限公司」を設立。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成25年7月	当社の子会社、株式会社市進ケアサービスが埼玉県川越市で「ココファン川越」の運営を開始。デイサービス事業に参入。
平成25年12月	学研グループとの共同出資により、株式会社GIビレッジを設立。東京都港区にて主に幼児保育・学童保育を行う「クランテテ三田」の運営を開始。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社市進 (注)2、4	東京都文京区	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援 役員の兼任 1名
株式会社個学舎 (注)2、4	東京都文京区	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援 役員の兼任 1名
株式会社茨進 (注)2、4	茨城県土浦市	20,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援 役員の兼任 1名
株式会社市進ウイングネット	東京都文京区	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援
ジャパンライム株式会社	東京都文京区	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援
株式会社市進総合研究所	東京都文京区	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援
株式会社友進	東京都江戸川区	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援
株式会社市進アシスト	千葉県市川市	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援 役員の兼任 1名
株式会社江戸カルチャーセンター	東京都港区	20,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援 役員の兼任 1名
株式会社市進ケアサービス	東京都文京区	20,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社G I ビレッジ	東京都港区	70,000	教育関連事業	50.0	業務支援
(その他の関係会社)					
株式会社あけぼの事務所	千葉県市川市	10,000	有価証券の保 有並びに利用	(被所有) 29.0	当社創業者及びその 一親等内の血縁が出 資100%を所有して いる会社。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記の各社は有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

4. 株式会社市進、株式会社個学舎及び株式会社茨進は、売上高(連結会社相互間の内部売上高除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

項目名	株式会社市進	株式会社個学舎	株式会社茨進
(1) 売上高	11,633,000千円	1,962,534千円	2,855,593千円
(2) 経常利益	79,171千円	209,082千円	145,714千円
(3) 当期純利益	138,045千円	147,471千円	9,828千円
(4) 純資産額	641,261千円	273,434千円	72,578千円
(5) 総資産額	839,538千円	619,484千円	1,316,298千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
集団授業部門	657 (3,586)
個別授業部門	111 (1,023)
映像授業部門	39 (40)
その他	120 (268)
合計	927 (4,917)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の期中平均の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
93 (28)	41.2	15.5	4,674,291

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の期中平均の人員であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(株)市進・市進学院の教務系嘱託社員数名を構成員とする全国一般労働組合市進学院分会が、平成8年7月に結成されております。

また、(株)市進・市進学院の教務系嘱託社員数名を構成員とする全国一般東京東部労組市進支部が、平成24年12月に結成されており、労使間の諸問題につき団体交渉を継続しております。団体交渉においては、誠意を持って対応し、健全かつ安定的な労使関係の構築を目指して努力しております。

なお、正社員及び事務社員の労使関係においては、従業員の親睦団体であります「社員会」を中心にコミュニケーションを図っており、円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、円安・株高が伸長し、製造業を中心に景気の回復基調が見られたものの、国内においては平成26年4月の消費増税を控えた影響、海外においては新興国経済の成長鈍化などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

教育サービス業界におきましては、少子化による市場規模の縮小、顧客ニーズの多様化や高水準サービスへの期待の高まりなどから、他社との生徒獲得競争は一段と厳しさを増しております。一方、知識・技能の習得だけでなく、思考力・判断力・表現力を追求する新学習指導要領の実施や、教育資金の一括贈与に係る非課税措置の開始などもあり、当業界に対する社会の関心は、より一層大きなものとなっております。

このような経営環境のもと、当社グループでは「総合教育サービス企業」として、受験のみに対応した従来型の「学習塾」に限定しない事業展開を行っております。具体的には、幼児部門など対象年齢層の拡大、映像授業販売の全国展開など対象地域の拡大、日本語学校運営・高齢者向け事業への参入などサービス内容の拡充を図っております。ここ数年間で各種の業務提携や資本提携を進めてまいりましたが、今後はこれらの投資の収穫を得る時期に入ると考えております。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比6.7%の減収となっており、その主な減少要因としましては、(株)市進が運営する「市進学院」での不採算拠点の統廃合の影響も含めた集団授業生徒数の減少が挙げられます。集団授業生徒数の回復への対策として、従来は小・中学生を兼任していた教務スタッフについて、当連結会計年度から小学部担当・中学部担当に分担・専門化しました。小・中学部それぞれの授業前後の時間を確保し、塾授業の補完はもちろん特に中学生の学校の成績を向上させるめんどうみのサービスを従来以上に手厚く提供することで顧客満足度向上を図りました。また、高校生についても、1年生の段階から学校成績の向上に力点を置き、学習面・進路面で相談しやすい体制を整えております。この施策は複数年に亘る継続的な取り組みが必要となり、翌連結会計年度以降の集客効果につながるものと考えております。また、当連結会計年度では小6・中3・高3の受験学年を対象に初めての正月特訓を実施いたしました。受験を間近に控えた多くの生徒が受講し好評であったため、翌連結会計年度以降も継続していく方針です。

新規開校拠点については、当連結会計年度3月に開校した「流山おおたかの森教室」や「八幡宿教室」、夏期講習から開校した「蘇我教室」「千葉ニュータウン中央教室」では順調に生徒数を伸ばしております。初期投資により当連結会計年度の損益には効果が表れませんが、翌連結会計年度以降の利益に貢献するものと思われれます。

一方、茨城県で展開している(株)茨進の売上高は順調に増加しております。当連結会計年度期首から県南地区の「市進学院」を統合し、「茨進」のブランドで運営、年度途中には水戸地区の友部、土浦地区の木田余、石岡に新設教室を開校しました。今春の高校受験では、土浦一高の合格者数が105名、水戸一高の合格者数が65名という実績を、また公立中高一貫校の合格者数においては並木中等教育で91名、日立一高附属中で52名の実績をあげており、今後の生徒数増加につながるものと思われれます。

個別指導塾「個太郎塾」を展開する(株)個学舎では、一部直営店をFC化したことで売上高自体は減収となっておりますが、関東地区を中心としたFC展開の加速化により利益率は高まり、営業利益は増加しております。当連結会計年度11月には、中国地方でのFC展開の主要拠点として岡山県において2教室の運営を開始しております。

全国で映像授業ウイングネットおよびベーシックウイングの販売を行っている(株)市進ウイングネットでは、加盟校拠点数が前連結会計年度と比べて90拠点近く増加し、堅調な伸びを見せております。

ジャパンタイム(株)は学校・医療関連の個人向け映像情報の提供および法人向けの映像情報の制作などを主要事業として展開、当連結会計年度では新たなヒット作となるようなコンテンツの制作とPRに課題を残しました。

(株)市進総合研究所は、小学校受験の「桐杏学園」や(株)学研エデュケーショナルのFCとして展開している幼児向け能力開発教室「ほっぺんくらぶ」を運営する幼児教育部門、幼児・小学校低学年向けの教材を制作・外販する教材外販部門、中学高校受験ガイドを制作・販売する情報出版部門、学童事業の研究や学習教具ブレインバトルなどを制作・販売する能力開発部門、グループ内の教務研修ばかりでなく、学校など外部機関に授業指導技術やキャリアデザイン教育を提供する研修部門を運営しております。中でも幼児教育部門においては、生徒数が前連結会計年度比150%近い数字で推移いたしました。

東京都赤坂で日本語学校を運営する(株)江戸カルチャーセンターは、東日本大震災以降、日本への留学を躊躇する傾向もみられ、留学生数が伸び悩んでおりましたが、東南アジア各国との営業窓口の再構築に取り組み、当連結会計年度には震災前の留学生数を回復し、定員数を従来の240名から300名へ増やす認可を得ることができました。

(株)友進は、グループ内の印刷・配送・清掃および修繕その他の施設管理、塾予備校部門などの試験採点業務を請け負うとともに、(株)個学舎のフランチャイジーとして個別指導塾も手掛け、外部収入の獲得にも努力しました。

(株)市進ケアサービスは、従来から運営していた高齢者向け賃貸住宅サービスに加え、埼玉県川越市の自社ビル1階部分を改装、昨年7月よりデイサービスの営業を開始し、本格的に介護事業に参入しました。デイサービス事業は、(株)学研ココファンのフランチャイジーとして展開するもので、介護市場の拡大に合わせ、将来的には、自社ビルの有効活用も企図しながら、他の地域での展開も視野に入れております。

(株)市進アシストは、2011年6月設立、2012年2月1日付けで認可された特例子会社で、現在、10名の障害者スタッフが勤務しています。グループ内の事務業務を代行し、売上高はすべてグループ内の内部収入として計上しております。

以上のような各事業会社の営業面の取り組みに加え、グループ全体として経費面の効率化に取り組みました。諸業務の効率化はもとより、人員配置の見直しなどによる人件費の節減、賃借料など施設費の見直し、また生徒・保護者の利便性を考慮し、広告宣伝費については従来のチラシ広告からホームページでの案内に重点をシフトし、また紙媒体での情報発信もホームページでの発信に切り替えることにより印刷費の節減を図るなど、サービスの質の維持・向上に配慮した上で、グループ全体での経費節減策に取り組みました。

この結果、当連結会計年度における売上高は17,858百万円（前連結会計年度比93.3%）、営業利益は101百万円（前連結会計年度営業損失780百万円）、経常利益は84百万円（前連結会計年度経常損失785百万円）となりました。(株)江戸カルチャーセンターののれんおよび(株)茨進が使用していた旧千波笠原校の土地・建物について売却のため減損損失を計上しております。(株)江戸カルチャーセンターののれんについては、当連結会計年度の生徒数自体は増加傾向にありますが、東日本大震災の影響、生徒集客の主要対象国である中国における社会情勢、グループ全体での経費節減の必要性から当初計画の自社物件での日本語学校開設を見送ったことなどの要因を考慮し、保守的に捉え減損損失を計上しております。その他、翌連結会計年度以降に向け(株)市進の不採算拠点について、個別指導塾への業態変更や教室面積規模の縮小を実施し、そのための原状回復工事費用（固定資産除却損）を計上しております。この結果、当連結会計年度の当期純損失は737百万円（前連結会計年度当期純損失1,577百万円）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度より71百万円増加し821百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より984百万円収入額が増加し、290百万円の収入となりました。主な要因としましては、税金等調整前当期純損失が312百万円ありましたが、非資金取引として減価償却費766百万円、減損損失318百万円を計上している点が挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より161百万円支出額が減少し、152百万円の支出となりました。主な要因としましては敷金及び保証金の回収による収入が増加したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より526百万円支出額が増加し、66百万円の支出となりました。主な要因としましては借入金の返済などがあります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を営業の業態別に示すと、次のとおりであります。

収入項目	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		
	売上高	構成比	前連結会計年度比
	千円	%	%
集団授業	11,333,155	63.4	90.9
個別授業	4,156,311	23.3	95.1
映像授業	2,028,103	11.4	103.4
その他	341,233	1.9	102.5
総合計	17,858,804	100.0	93.3

映像授業：ジャパンライム株式会社の売上478,767千円が含まれております。

その他：教材販売、受験ガイドなどの出版などに係る売上であります。

3【対処すべき課題】

第40期決算は、売上高は減収ながら、営業利益と経常利益につきましては2011年度と2012年度の2期連続赤字から脱却し、昨年10月公表の業績予想をほぼ達成させていただきました。しかし、未だ収益力は十分とは言えず、さらなる企業体質の構造転換は必要と考えており、その一環として、既に公表の通り、希望退職制度も実施することといたしました。特に、学習塾部門の職員の若返りは急務であり、前連結会計年度より、中高年職員を中心に、その教育サービスで培った能力を活用すべくグループ外の学校法人、提携塾、さらには分野は異なるものの顧客と接する能力を活かして介護事業に向向するなど、その活躍の場を拡大する取り組みを進めております。このたび取り組む希望退職制度の実施も、雇用年齢が65歳まで延長される法制の中、同様に職員の活躍の場を模索する重要な施策の一つと考えております。

次に、グループ各社の取り組みについてご説明いたします。

グループの主要営業部門である(株)市進の集団授業部門ばかりでなく、個別指導部門も含めた生徒数増加は最大の課題であると捉えております。この点につきましては今後地域戦略の見直しを実施してまいります。当社グループの地盤である千葉・東京東部の拠点を強化し、その他の拠点では地域性を重視した商品構成の工夫などを検討、これに併せて不採算拠点の統廃合や集団授業から個別指導への営業形態の転換を積極的に行ってまいります。地域密着を主眼とした都県本部制の徹底、2年目となる教務スタッフの小学生担当と中学生担当の専門制を深化し、個別指導の集客にも注力いたします。小学生部門については、従来の国私立中学受験（総合科）指導をさらに強化するとともに、近年、進学ニーズの高い公立中高一貫校受験において、対策教材の強化、総合科との併願コースの設置など、多様なニーズを吸収いたします。また、中学生部門および高校生部門では、学校の成績を向上させることにより学習意欲を高め、自立学習を促し、受験だけでなく目標に応じて自主的に学習できる能力を重視してまいります。特に高校生部門では、映像授業も活用しながら、部活動などの学校生活との両立にも配慮した上で、学校の成績を徹底して向上させる学習サービスを提供してまいります。

さらに、従来は実施してこなかった分野への取り組みとして、冬期講習において一部学年で実施し好評であった友達紹介制度「ライバル紹介キャンペーン」、受験学年を対象とした正月特訓、新設教室開設の際の十分な事前告知と優待制度、さらに2014年度夏に初めて実施する夏合宿・サマーキャンプなど、顧客ニーズを優先した各種イベントを工夫し、生徒の意欲と感動を引き出してまいります。

茨城県での学習塾ブランド「茨進」では集客は引き続き好調に推移しております。県内の公立中高一貫校、土浦一高や水戸一高などの好調な合格実績を携え、今後も地域一番店としての地位をより確固たるものとするべく運営してまいります。茨城県においては激戦区の水戸エリアでの営業強化、常磐線沿線でのドミナント展開の仕上げ、県西部地区の未進出の地域への展開が課題であります。日立地区においては夏期講習より十王に新設教室を開校予定であります。

(株)個学舎につきましては、FC展開による利益体質転換は順調に進んでいるものの、直営拠点の集客増と申込科目数増が課題となっております。個別指導分野も競争は激化しており、地域的なニーズに対応した差別化を強化してまいります。

映像授業部門におきましては、全国展開している(株)市進ウイングネットの映像授業コンテンツ販売は、加盟校数・受講者数とも堅調に推移しております。加盟校に対しては学習管理システム「ジガク」や暗記学習支援ツール「解きメキ」など各加盟校が活用しやすくなるよう各種アイテムの増強・バージョンアップを図ります。

各種映像の制作・販売事業を推進しているジャパンタイム(株)は翌連結会計年度に会社創業40周年を迎えることもあり各種キャンペーンを実施し、売上高増加を目指します。順調に販売実績をあげている学校法人や医療機関向けのDVD販売に加え、タブレットでの視聴も可能にするなど販売チャンネルの拡大に取り組みながら、動画配信を売上の柱とするべく営業を強化してまいります。

(株)市進総合研究所は、翌連結会計年度より、幼児教育、小学校受験の「桐杏学園」と業務提携による学研ほっぺんくらぶ、またこの事業に関連する教材販売事業に特化し運営してまいります。茨城県取手に新教室を開設する他、既存教室設備の充実も含めて積極的な拠点展開も検討してまいります。従来から運営していた情報出版部門・能力開発部門は廃止し、その機能のみ(株)市進に統合し、グループ全体の事業の効率化を図ります。

日本語学校を運営する(株)江戸カルチャーセンターは、中国、韓国や、ネパール、ベトナムなど東南アジアからの留学生の集客に注力します。また、(株)市進ホールディングス海外事業室は、江戸カルチャーセンターの日本語教育ツールを活用しながら、香港市進有限公司や市進インディアコンサルティング（仮称）などの在外法人の運営も活性化させ、上海中国語学校「儒森」と提携し設立した市進儒森有限責任事業組合による日本での中国語教育についても、国内での海外事業としてその進展を加速してまいります。

(株)友進の塾予備校部門などの採点業務は、翌連結会計年度より、これまでより直接的で機動的な運営を図るため(株)市進に移管してまいります。また、同社が手掛けてきたグループ内の印刷・配送・清掃および修繕その他の施設管理業務については、適宜効率化を進めてまいります。印刷の外注化、他社教材の積極的な活用も検討し、ここ数年では社内配送の効率化も順次進めてまいります。また、清掃の外部委託を縮小し、職員の自主清掃を徹底することにより、経費節減だけでなく、サービス業としてお客様をお迎えする意識の向上を図っております。さらに、修繕その他の施設管理業務は、(株)市進ホールディングスの同種の業務と併せ外注化を検討し、業務と人員の効率

化を図る予定です。このような間接部門の効率化は、グループ全体の利益基盤を強化するものとして不可欠の施策と考えております。

(株)市進ケアサービスは、高齢者向け賃貸住宅である友友ビレッジ(羽村・昭島)の運営に力を入れ、入居者様により手厚い介護サービスを提供するべく訪問介護事業の開始に取り組みます。また、川越自社ビルを活用して開設したココファン川越デイサービスにつきましては、より地域に密着し、ご利用者の認知度を高め、地域のケアマネージャーの方々など介護事業に携わる皆様との連携を図る必要性から、介護研修事業の導入などを図り、強力な営業活動を推進してまいります。

(株)市進アシストは、特例子会社としての社会的使命を達成することはもちろんのこと、企業として安定的な収益を得る体制を獲得し継続的な営業能力を備えてゆくことが必要となります。その具体的な一歩として、グループ内収入ばかりでなく外部収入を得る体制を構築することを目標としてまいります。

また、(株)学研塾ホールディングスとの共同出資により当連結会計年度に設立した(株)G I ビレッジは、幼児保育・学童保育の「クランテテ」を東京都港区で昨年12月から営業開始しました。新学期の時期を勘案すると、2014年度から本格的な営業が開始されることとなります。学研塾ホールディングスの持つ幼児教育の強みと当社グループの持つ小学生受験指導の強みの相乗効果を見込み、集客増加を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下に記載するとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度（平成26年2月28日現在）において判断したものであります。

少子化など業界の動向及び業績の見通しについて

教育サービス業界におきましては、少子化、受験制度や教育ニーズの多様化などにより、同業他社間の競争も一段と激しくなり、経営環境はますます厳しいものになっております。

当社グループにおきましては前々連結会計年度、前連結会計年度と2期連続して営業損失・当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっております。当連結会計年度におきましては営業利益を計上し、営業キャッシュ・フローはプラスとなりましたが、当期純損失を計上致しました。

こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在してあります。これらの事象または状況は、主要サービス部門である学習塾の集団授業の集客が厳しい状況で推移したことが主要因であります。学習塾部門だけでなく総合教育サービスの提供に向けて、中長期的な観点で改革の手を緩めることなく展開したことに拠ります。当連結会計年度においては、営業利益を計上し、営業キャッシュ・フローがプラスになりましたが、さらなる企業体質の構造転換は必要と考えており、その一貫として、翌連結会計年度においては希望退職制度を実施することにしてあります。営業面の施策としましては、グループの主要営業部門である(株)市進において今後地域戦略の見直しを実施してまいります。当社グループの地盤である千葉・東京東部の拠点を強化し、その他の拠点では地域性を重視した商品構成の工夫などを検討、これに併せて不採算拠点の統廃合や集団授業から個別指導への営業形態の転換を積極的に行ってまいります。地域密着を主眼とした都県本部制の徹底、2年目となる教務スタッフの小学生担当と中学生担当の専業制を深化し、個別指導の集客にも注力いたします。小学生部門については、従来の国私立中学受験（総合科）指導をさらに強化するとともに、近年、進学ニーズの高い公立中高一貫校受験対策教材の強化、総合科との併願コースも設置し、多様なニーズを吸収いたします。また、中学生部門では、学校の成績を向上させることにより学習意欲を高め、自立学習を促し、受験だけでなく目標に応じて自主的に学習できる能力を重視してまいります。さらに、従来は実施してこなかった分野への取組みとして、冬期講習において一部学年において実施し好評であった友達紹介制度「ライバル紹介キャンペーン」、受験学年を対象とした正月特訓、新設教室開設の際の十分な事前告知と優待制度、さらに2014年夏に初めて実施する夏合宿・サマーキャンプなど、顧客ニーズを優先した各種イベントを工夫し、生徒の意欲と感動を引き出してまいります。他のグループ各社においても引き続き利益の確保に努めてまいります。

経費面におきましては、前述の希望退職の実施の他、不採算拠点の統廃合により、施設費等の削減も図ります。広告費におきましては、より効率的な広告媒体への転換を図ることでの効果的な経費節減を目指します。教材印刷費におきましては、印刷経費の見直しだけでなく、印刷物の電子化にも積極的に取り組むことで効率化を図ります。これら4大経費以外の費用につきましても、目標を明確に設定し、節減に取り組んでまいります。これらの施策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

業界再編について

同業他社との競争が激化する中、近年、業界再編の動きは活発化しております。当社グループにおきましても、(株)Z会や(株)ウィザス、(株)学研ホールディングスとの資本業務提携等によるお互いの相乗効果により、より効果的な経営活動をおこなっております。しかしながら、当社を取り巻く経営環境の変化や業界再編の動きを迅速に察知できずにその対応が遅れた場合は、業績等に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社は質の高い教育サービスを提供するため、人材の採用・育成を重要な課題としてとらえております。営業をマネジメントする正社員・事務社員や教務に専念する嘱託・非常勤講師ばかりでなく、受付などの窓口業務や各種試験の実施などを補助する嘱託・アルバイト職種についても、人材募集から採用・研修・現場での育成まで、多くの人的・物的経営資源を投入しております。

しかし、経済情勢や雇用情勢などに採用業務が左右されることも多く、新設教室の開設計画が遅れるなどの可能性があります。

個人情報について

当社グループは多数の生徒に関わる個人情報、従業員、取引先、株主等に関わる個人情報を有しております。社内規程の整備、従業員への教育指導等、個人情報の管理には万全を期しております。しかしながら、何らかの事情により個人情報が外部に漏洩した場合は、当社グループの社会的信用の失墜により業績に影響を与える可能性があります。

減損会計への対応

当社グループでは、教室設備や土地・建物等の有形固定資産、映像コンテンツ等の無形固定資産や事業譲受に伴うのれんを計上しております。これらにつきましては、事業の収益性が大きく低下した場合や不動産の市場価格が著しく下落した場合等には、減損損失が発生する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模自然災害によるリスク

当社がドミナント展開している首都圏において、大規模な地震などの自然災害やインフルエンザ等の感染症が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年2月28日現在）において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当連結会計年度末における資産、負債の金額、及び当連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 重要事象等について

教育業界におきましては、長期に亘る少子化に伴う受験制度や教育ニーズの多様化などにより、同業他社間の競争も一段と激しくなり、経営環境はますます厳しいものになっております。このような経営環境のもと当社グループにおきましては前々連結会計年度、前連結会計年度と2期連続して営業損失・当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっております。当連結会計年度におきましては営業利益を計上し、営業キャッシュ・フローはプラスとなりましたが、当期純損失を計上致しました。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。これらの事象または状況の解消策につきましては、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク 少子化など業界の動向及び業績の見通しについて」をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,435百万円減少し、12,541百万円（前連結会計年度比10.3%減）となりました。流動資産は前連結会計年度末と比較して500百万円減少し、2,826百万円となり、固定資産は935百万円減少し、9,715百万円となっております。

流動資産の減少要因は主に現金及び預金が減少したことにあります。

固定資産の減少要因は主にのれんの減損損失計上と敷金及び保証金の返還によるものであります。

また、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度と比較して617百万円減少し、9,722百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。流動負債は前連結会計年度と比較して538百万円減少して3,798百万円となり、固定負債は78百万円減少して5,924百万円となっております。

流動負債の減少要因は主に未払金、賞与引当金の減少であります。前連結会計年度では大規模教室の拠点統廃合を実施したことで原状回復費用計上による未払金が多額に計上されておりました。

固定負債の減少要因は主に長期借入金とリース債務の減少であります。

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度と比較して818百万円減少し、2,818百万円（前連結会計年度比22.5%減）となりました。その主な内容は、当期純損失による利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度における自己資本比率は22.1%（前連結会計年度比3.6ポイント減）となり、当連結会計年度における1株当たり純資産額は306円87銭（前連結会計年度比90円89銭の減少）となっております。

(4) 経営成績の分析

売上高

主要サービス部門である市進学院の集団授業部門において生徒数が減少したことなどから、売上高については当初見込みを下回り厳しい結果となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は17,858百万円（前連結会計年度比6.7%減）となりました。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は15,143百万円（前連結会計年度比9.5%減）となりました。減少要因は、人件費、賃借料などの減少によるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,613百万円（前連結会計年度比17.9%減）となりました。減少要因は、人件費・広告宣伝費を中心に業務効率化を図るとともに経費節減に努めたことによるものであります。

営業外損益及び特別損益

当連結会計年度における経常利益は84百万円（前連結会計年度経常損失785百万円）となりました。営業外収益は84百万円、営業外費用は102百万円となりました。また、拠点運営効率化のための拠点統廃合による原状回復費用や「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損損失等として457百万円の特別損失を計上しております。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は312百万円、当期純損失は737百万円となりました。また、1株当たり当期純損失金額は81円68銭となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、市進学院千葉ニュータウン中央教室、蘇我教室、(株)個学舎直営の個太郎塾戸頭教室、武蔵野台教室、茨進木田余教室、友部教室、石岡駅前教室等の開設準備に190百万円の設備投資を行いました。

また、(株)市進ケアサービスでのココファン川越の開設準備に133百万円、既存教室のリニューアルなどに189百万円の設備投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の拠点開発等の設備投資額合計は530百万円となりました。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きで金額で表示しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本八幡教室ほか 124教室	集団・個別授業 (市進学院)	教室	694,840	50,115	256,535 (1,256.70)	139,410	1,140,902	-
市川校ほか 17教室	集団・映像授業 (市進予備校)	教室	287,321	3,075	196,273 (986.68)	14,408	501,080	-
成田教室ほか 67教室	個別授業 (個太郎塾)	教室	51,091	492	- (-)	1,649	53,233	-
土浦駅前 総本部校ほか 93教室	集団・個別・映像 (茨進グループ)	教室	1,529,120	18,149	380,503 (4,375.91)	12,779	1,940,552	-
西日暮里教室ほか 10教室	集団授業 (桐杏学園)	教室	19,256	119	- (-)	88	19,464	-
ココファン川越 1拠点	その他 (サービス)	事業所	111,926	-	21,176 (162.29)	8,509	141,612	-
本社ほか (市川市本八幡)	その他	事務所	55,702	1,197	130,611 (2,438.90)	83,587	271,099	93 (28)

(注) 1 市進学院、市進予備校、直営個太郎塾、茨進、桐杏学園、ココファンの運営は、当社国内子会社が行っております。

2 従業員数の(外書)は臨時雇用者の年間平均人員であります。

(2) 国内子会社

平成26年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
(株)江戸カルチャーセンター	本社	集団授業 (日本語学校)	事務所 教室	12,733	-	183,546 (146.28)	-	196,279	13 (26)

(注) 従業員数の(外書)は臨時雇用者の年間平均人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,550,888	9,550,888	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,550,888	9,550,888	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年5月28日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（当社取締役及び当社子会社取締役向け）

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	56	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	28,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月16日～平成52年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 260 資本組入額 130	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

- (注)2.
- ・ 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ・ 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 - ・ 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。
 - ・ 新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）並びに新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。
 - ・ 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

(注) 3 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第2回新株予約権（当社執行役員及び当社子会社執行役員向け）

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	70	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	35,000(注)1	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	156(注)2	-
新株予約権の行使期間	平成22年7月16日～平成27年7月15日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 249 資本組入額 125	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-

(注) 1 . 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

(注) 2 . 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額を調整することが適切な場合は、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社取締役会は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 3 .
- ・新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。
 - イ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合、平成24年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ロ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合、平成25年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ハ . 平成24年2月期及び25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合、平成26年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の執行役員、取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問、社外協力者のいずれかの地位にあることを要す。但し、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
 - ・新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合には、相続を認めないものとする。
 - ・新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）並びに新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないと思われる事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。
 - ・当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
- (注) 4 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第3回新株予約権（当社従業員及び当社子会社従業員向け）

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	494	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	247,000(注)1	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	208(注)2	-
新株予約権の行使期間	平成22年7月16日～平成27年7月15日	-
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 274 資本組入額 137	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、当社取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	-

(注)1. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

(注)2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額を調整することが適切な場合は、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社取締役会は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 3 . 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。
- イ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ロ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ハ . 平成24年2月期及び25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
- ・ 新株予約権者が死亡した場合には、相続を認めないものとする。
- ・ 新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないといわれる事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。
- ・ 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
- (注) 4 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

平成23年5月27日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（当社子会社執行役員向け）

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	40	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	20,000(注)1	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	165(注)2	-
新株予約権の行使期間	平成23年7月16日～平成27年7月15日	-
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 257 資本組入額 129	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、当社取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	-

(注)1. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

(注)2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額を調整することが適切な場合は、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社取締役会は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 3 . 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。
- イ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ロ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ハ . 平成24年2月期及び25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の執行役員、取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問、社外協力者のいずれかの地位にあることを要す。但し、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
 - ・新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合には、相続を認めないものとする。
 - ・新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限らない。）並びに新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないと思われる事由が生じた場合は、新株予約権者は割り当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。
 - ・当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
- (注) 4 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第5回新株予約権（当社取締役及び当社子会社取締役向け）

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	84	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	42,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月16日～平成53年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 274 資本組入額 137	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

- (注)2.
- ・新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ・新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。
 - ・新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）並びに新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。
 - ・当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

(注) 3 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

平成24年8月21日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権（当社取締役及び当社子会社取締役向け）

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	68	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	34,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月22日～平成54年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 228 資本組入額 114	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 . 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く。）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

(注) 2 . . 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 . 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 . 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。

- ・新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限らない。）並びに新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとする事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。
- ・当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

(注) 3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成8年7月24日(注)1	1,050	9,550	375,900	1,375,900	553,960	1,085,177
平成26年5月29日(注)2	-	9,550	-	1,375,900	800,000	285,177

(注) 1. 有償一般募集入札による募集

発行数	700,000株
発行価格	715円
資本組入額	358円
払込金額総額	632,360千円

入札によらない募集

発行数	350,000株
発行価格	850円
資本組入額	358円
払込金額総額	297,500千円

2. 平成26年5月29日開催の株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少について決議がされており、資本準備金が800,000千円減少しております。これにより、資本準備金の残高は、285,177千円となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	9	25	2	3	1,365	1,414	-
所有株式数 (単元)	-	4,375	130	42,690	55	14	48,235	95,499	988

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
所有株式数の割合（％）	-	4.57	0.14	44.70	0.06	0.01	50.52	100.00	-

（注） 自己株式520,590株は、「個人その他」に5,205単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社あけぼの事務所	千葉県市川市東菅野2-12-15	2,626	27.49
市進グループ社員持株会	千葉県市川市八幡2-3-11	732	7.67
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2-11-8	700	7.32
梅田 威男	千葉県市川市	658	6.89
株式会社増進会出版社	静岡県駿東郡長泉町下土狩柄在家105-17	573	5.99
田代 英壽	神奈川県鎌倉市	350	3.66
金野 光宏	千葉県船橋市	273	2.85
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	246	2.57
株式会社ウィザス	大阪府大阪市中央区備後町3-6-2	220	2.30
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	60	0.62
計	-	6,440	67.43

(注) 当社は平成26年2月28日現在、自己株式520,590株(5.45%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,029,400	90,294	-
単元未満株式	普通株式 988	-	-
発行済株式総数	9,550,888	-	-
総株主の議決権	-	90,294	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社市進 ホールディングス	千葉県市川市八幡 2 - 3 - 11	520,500	-	520,500	5.45
計	-	520,500	-	520,500	5.45

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

平成22年5月28日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月28日												
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>子会社取締役</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当社執行役員</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>子会社執行役員</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>子会社従業員</td> <td>427</td> </tr> </table>	当社取締役	2	子会社取締役	2	当社執行役員	1	子会社執行役員	6	当社従業員	67	子会社従業員	427
当社取締役	2												
子会社取締役	2												
当社執行役員	1												
子会社執行役員	6												
当社従業員	67												
子会社従業員	427												
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。												
株式の数(株)	同上												
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上												
新株予約権の行使期間	同上												
新株予約権の行使の条件	同上												
新株予約権の譲渡に関する事項	同上												
代用払込みに関する事項	-												
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。												

平成23年5月27日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月27日						
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>子会社取締役</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>子会社執行役員</td> <td>4</td> </tr> </table>	当社取締役	3	子会社取締役	5	子会社執行役員	4
当社取締役	3						
子会社取締役	5						
子会社執行役員	4						
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。						
株式の数	同上						
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上						
新株予約権の行使期間	同上						
新株予約権の行使の条件	同上						
新株予約権の譲渡に関する事項	同上						
代用払込みに関する事項	-						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。						

平成24年8月21日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月21日				
付与対象者の区分及び人数(名)	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>当社取締役</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>子会社取締役</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table>	当社取締役	6	子会社取締役	6
当社取締役	6				
子会社取締役	6				
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。				
株式の数	同上				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上				
新株予約権の行使期間	同上				
新株予約権の行使の条件	同上				
新株予約権の譲渡に関する事項	同上				
代用払込みに関する事項	-				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。				

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	520,590	-	520,590	-

3【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えて事業の経営にあたっており、配当につきましては1株あたり年10円を安定配当しております。今後も、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、配当を決定する方針を採ってまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

なお、当期におきましても、少子化と景気低迷による厳しい経営環境にあるなか、安定的な利益還元という点に配慮し、1株当たり年10円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、教室開設や既存教室環境整備のための設備投資資金に活用し、事業の拡大に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議基準日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年4月11日取締役会決議	90	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	307	302	285	420	311
最低(円)	181	231	202	221	247

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
最高(円)	269	260	258	255	281	287
最低(円)	252	247	248	248	254	252

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		下屋 俊裕	昭和27年11月20日生	昭和52年4月 当社入社 平成5年3月 第一事業本部教育本部長代理に就任 平成9年3月 第一事業本部教育本部長に就任 平成11年3月 第二事業本部教育本部長に就任 平成13年5月 当社取締役第二事業本部教育本部長に就任 平成18年3月 当社取締役第二事業本部副本部長に就任 平成20年3月 当社取締役第二事業本部本部長に就任 平成20年6月 当社常務取締役に就任 平成21年3月 当社常務取締役第三事業本部本部長に就任 平成22年3月 株式会社市進ウイングネット代表取締役社長に就任、株式会社市進(株式会社市進準備会社から商号変更)取締役副社長に就任 平成23年5月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成23年9月 株式会社江戸カルチャーセンター代表取締役社長に就任 平成26年3月 株式会社江戸カルチャーセンター取締役会長に就任(現任)	(注)2	10
専務取締役		益田 耕次	昭和25年9月7日生	昭和55年12月 当社入社 平成5年3月 総合研究所研修開発室室長に就任 平成9年3月 第二事業本部教育本部長に就任 平成11年3月 第一事業本部教育本部長に就任 平成13年5月 当社取締役第一事業本部教育本部長に就任 平成18年3月 当社取締役第一事業本部副本部長に就任 平成20年3月 当社取締役第一事業本部本部長に就任 平成20年6月 当社常務取締役に就任 平成21年3月 当社常務取締役グループ教育本部本部長に就任 平成22年3月 株式会社市進総合研究所代表取締役社長に就任、株式会社市進(株式会社市進準備会社から商号変更)取締役副社長に就任 平成23年3月 株式会社市進代表取締役社長に就任 平成23年5月 当社専務取締役に就任(現任) 平成25年3月 株式会社市進代表取締役会長に就任	(注)2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		小笠原 宏司	昭和29年9月24日生	昭和60年8月 当社入社 平成21年3月 当社グループ教育本部総合管理本部 本部長に就任 平成22年3月 株式会社市進ウイングネット執行役 員事業統括本部本部長に就任 平成23年3月 株式会社市進ウイングネット代表取 締役社長に就任 平成24年3月 株式会社茨進常務取締役に就任 平成24年5月 当社取締役に就任 平成25年3月 株式会社茨進代表取締役社長に就任 (現任) 株式会社市進ウイングネット代表取 締役会長に就任 平成26年5月 当社常務取締役に就任(現任)	(注)2	15
取締役	統括本部本部長 企画部長	竹内 厚	昭和32年12月17日生	昭和59年9月 当社入社 平成18年3月 当社業務本部本部長代理に就任 平成20年3月 当社業務本部業務第二本部長に就任 平成21年3月 当社執行役員業務本部企画本部長・ 第二管理本部長に就任 平成23年3月 当社統括本部副本部長・第二管理部 長・人事部長に就任 平成23年3月 ジャパンライム株式会社取締役に就 任 平成23年5月 当社取締役に就任(現任) 平成23年6月 株式会社市進アシスト代表取締役社 長に就任(現任) 平成25年3月 株式会社市進ケアサービス代表取締 役社長に就任(現任) 平成26年3月 当社統括本部本部長に就任(現任)	(注)2	-
取締役		土坂 恭司	昭和34年12月31日生	昭和63年3月 当社入社 平成21年3月 当社第二事業本部運営管理本部本部長 に就任 平成22年3月 株式会社市進執行役員第二事業本部 運営本部運営支援部部長に就任 平成23年3月 当社執行役員統括本部統括本部付及 び株式会社市進総合研究所代表取締 役社長に就任 平成24年3月 当社統括本部副本部長に就任 株式会社市進取締役に就任 平成24年5月 当社取締役に就任(現任) 平成25年3月 株式会社市進代表取締役社長に就任 (現任)	(注)2	16
取締役		佐伯 修二	昭和26年7月26日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年3月 株式会社個学舎運営本部本部長代理 に就任 平成15年5月 株式会社個学舎取締役に就任 平成22年3月 株式会社個学舎常務取締役に就任 平成23年3月 株式会社個学舎代表取締役社長に就 任(現任) 平成24年5月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小嶋 一美	昭和25年11月9日生	昭和61年5月 平成8年3月 平成9年5月 平成14年3月 平成15年5月 平成19年3月 平成23年5月 平成24年3月 平成25年3月 平成25年5月	株式会社バルコ入社 同社管理本部経理財務局経理部長 同社取締役 同社取締役兼執行役員 同社取締役兼常務執行役 同社取締役兼専務執行役 同社専務執行役 同社専務執行役財務 / I R 部担当 同社社長室顧問 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)3	-
監査役		武澤 忠臣	昭和18年4月1日生	昭和36年4月 平成12年7月 平成13年8月 平成15年5月	仙台国税局総務部総務課勤務 東村山税務署長に就任 税理士登録、税理士事務所開設 当社監査役に就任(現任)	(注)4	5
監査役		萩原 壽治	昭和34年8月4日生	平成4年3月 平成5年10月 平成7年10月 平成23年5月	公認会計士登録 萩原壽治公認会計士事務所開業 税理士登録 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計							69

- (注) 1. 監査役武澤忠臣、萩原壽治及び小嶋一美は、社外監査役であります。
2. 平成26年5月29日開催の定時株主総会の終結の日から1年間
3. 平成25年5月28日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は定款の定めにより退任監査役の任期(平成23年5月27日開催の定時株主総会の終結の日から4年間)までとなります。
4. 平成23年5月27日開催の定時株主総会の終結の日から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、継続企業としてあらゆる事業活動において公明正大かつ責任のある企業行動を確実に実践し、グループ全体の企業価値を最大限に向上させていくことが重要な経営課題であると考えております。

厳しい経営環境のもと、グループ一丸となった経営戦略の策定及び実践、環境の変化に対応する迅速な意思決定と業務執行を推進するとともに、全てのステークホルダーからの信頼と信託に応えるべく、経営の健全性と透明性の確保に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役6名で構成され、定例または臨時の取締役会を開催し、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を監督する機関として運営を行っております。また、取締役、執行役員が出席する経営会議(役員会)を毎月数回開催し、社内各部門の業務執行状況等を共有し、課題や問題点を把握するとともに経営上の必要事項の意思決定を行っております。

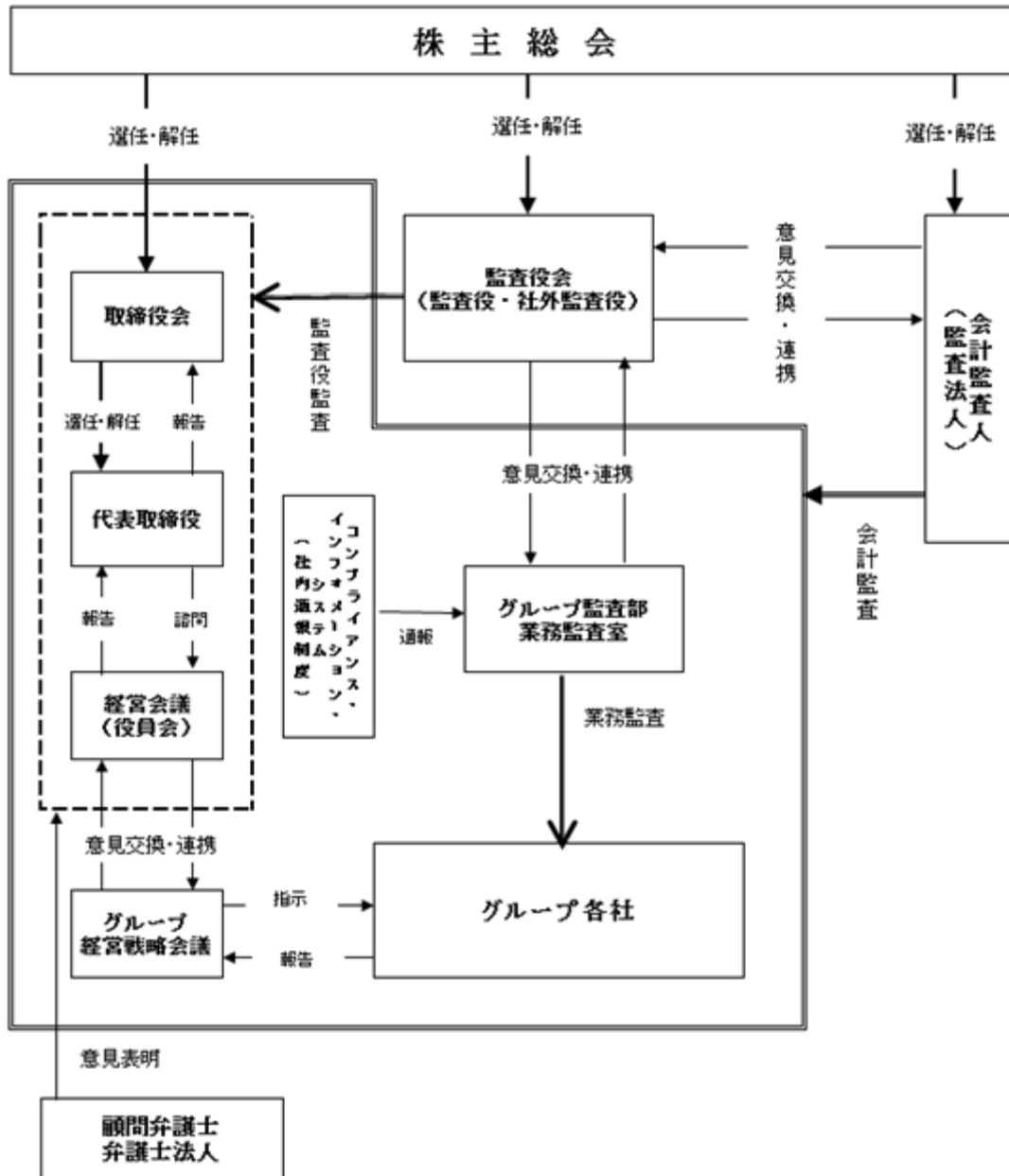
当社は監査役会を設置しております。監査役会は社外監査役3名で構成され、定例または臨時の監査役会を実施しております。取締役会には監査役全員が参加し、適宜意見表明を行うとともに、各取締役の業務執行状況につき監査を行っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役は6名で構成されており、少人数構成による迅速な経営判断が可能な体制となっております。また、監査役3名を社外監査役とすることで、実効性のある経営の監視監督に努め、経営の健全性、透明性の維持、確保を図るため、現状の体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムは次のとおりであります。



二．リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部監査を実施する業務監査室を設置しており、「内部監査規程」に基づく社内業務監査を計画的に実施し、内部牽制を図っており、また、その監査結果は経営会議及び代表取締役に報告する体制を採用しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査部門としてのグループ監査部は4名で構成され、当社及び当社グループ各社の法令・規程等の遵守状況について、年間業務監査計画に基づき、業務活動全般に亘る定期的または必要に応じて随時の訪問監査・書類監査を実施し、問題点や今後の課題などを経営会議及び代表取締役様に報告を行っております。

監査役会と業務監査室は、定期的に会議を実施し、社内各部署の法令遵守の状況及び問題点と課題を相互に把握し、監査機能の強化を図っております。

監査役会及び業務監査室は、会計監査人と認識を共通にするために三者合同での会議や打合せを適宜実施し、連携を図っております。

また、当社では、法令遵守に基づく活動を行うべく、顧問弁護士及び弁護士法人への相談体制も整えており、本格的なコンプライアンス体制の確立に向けてさらなる努力を継続しております。

さらに、従業員が法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した際には、直接、通報や相談することのできる制度「コンプライアンス・インフォメーション・システム」により、経営者へのより適切な報告体制を確保しております。

個人情報保護に関しましては、個人情報保護委員会を組織し、定例的な会議を通して、社内各部署の業務が個人情報保護規程に基づき適正に行われているかを確認しております。

社外取締役及び社外監査役

社外監査役として武澤忠臣氏、萩原壽治氏、小嶋一美氏の3名を選任しております。

武澤忠臣氏は、税務署長を務めるなど税務に関する豊富な実務経験を持ち、税理士資格を有するなど税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

萩原壽治氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

小嶋一美氏は、株式会社パルコにて会計・財務に関する豊富な実務経験と専門知識を有し、会社経営を統括する十分な見識を有するものであります。

武澤忠臣氏は当社株式を5,000株保有しておりますが、その他に3者とも当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的経営監視機能が重要と考えられますが、当社では、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名を社外監査役とすることにより、外部からの経営監視が十分に機能する体制が整っていると認識しております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	76,587	75,288	1,299	-	-	8
うち社外取締役分	-	-	-	-	-	-
監査役	12,706	12,706	-	-	-	4
うち社外監査役分	10,056	10,056	-	-	-	3
合計	89,294	87,994	1,299	-	-	12
うち社外役員分	10,056	10,056	-	-	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会で決議された限度内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成22年5月28日開催の第36回定時株主総会において年額250,000千円、監査役の報酬限度額は、平成3年5月28日開催の第17回定時株主総会において年額20,000千円とする旨決議されております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,086,177千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表上 計上額(千円)	保有目的
(株)学研ホールディングス	3,375,000	911,250	業務提携における関係の維持、強化
(株)ウィザス	220,000	73,700	業務提携における関係の維持、強化
(株)千葉銀行	49,475	29,239	金融取引の維持、強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	21,520	11,039	金融取引の維持、強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,710	6,672	金融取引の維持、強化
(株)千葉興業銀行	7,700	5,990	金融取引の維持、強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	1,855	金融取引の維持、強化
(株)京葉銀行	3,645	1,767	金融取引の維持、強化
(株)早稲田アカデミー	500	376	事業戦略投資
栄光ホールディングス(株)	500	347	事業戦略投資

(注) 印は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上場銘柄すべてについて記載してあります。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表上 計上額(千円)	保有目的
(株)学研ホールディングス	3,380,000	929,500	業務提携における関係の維持、強化
(株)ウィザス	220,000	66,000	業務提携における関係の維持、強化
(株)千葉銀行	49,475	30,476	金融取引の維持、強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	21,520	12,632	金融取引の維持、強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,710	6,836	金融取引の維持、強化
(株)千葉興業銀行	7,700	4,989	金融取引の維持、強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	2,270	金融取引の維持、強化
(株)京葉銀行	3,645	1,538	金融取引の維持、強化
(株)早稲田アカデミー	500	401	事業戦略投資
栄光ホールディングス(株)	500	450	事業戦略投資

(注) 印は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上場銘柄すべてについて記載してあります。

八 純投資目的で保有する投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として、太陽A S G有限責任監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は和田芳幸氏、柴谷哲朗氏であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。

当社と会計監査人との間には資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

なお、第37期の定時株主総会にて会計監査人の変更を行っております。

責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、定款に別に定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	1,500	20,000	-
計	19,000	1,500	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務情報開示に係わる助言・相談業務等であります。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模および監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て代表取締役が決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)及び事業年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)に係る連結財務諸表及び財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社グループは、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種団体が主催する講習会や研修への参加、会計専門誌の購読等により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,880,846	1,571,255
受取手形及び売掛金	68,588	81,339
有価証券	20,855	369
商品及び製品	134,317	149,272
仕掛品	8,064	4,596
貯蔵品	17,644	9,972
繰延税金資産	269,166	122,150
その他	946,525	897,845
貸倒引当金	18,671	10,340
流動資産合計	3,327,337	2,826,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,832,977	2,378,400
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,372,664	4,922,577
建物及び構築物(純額)	2,951,312	2,918,310
機械装置及び運搬具	42,487	32,100
減価償却累計額及び減損損失累計額	38,862	30,218
機械装置及び運搬具(純額)	3,624	1,882
工具、器具及び備品	1,742,685	1,535,406
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,628,059	1,419,769
工具、器具及び備品(純額)	114,626	115,637
土地	2,419,395	2,416,647
リース資産	586,067	686,184
減価償却累計額及び減損損失累計額	251,577	384,237
リース資産(純額)	334,490	301,947
建設仮勘定	37,516	9,527
有形固定資産合計	4,631,965	4,515,952
無形固定資産		
のれん	852,502	559,463
映像授業コンテンツ	284,063	240,793
リース資産	189,919	129,361
その他	209,940	252,112
無形固定資産合計	1,536,426	1,181,731
投資その他の資産		
投資有価証券	1,101,319	1,176,197
長期貸付金	9,315	13,107
繰延税金資産	612,498	428,295
敷金及び保証金	2,749,105	2,387,686
その他	19,882	12,506
投資その他の資産合計	4,482,122	4,017,793
固定資産合計	10,650,514	9,715,478
資産合計	13,977,851	12,541,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,367	30,898
1年内返済予定の長期借入金	2,901,543	2,992,580
短期借入金	2,700,000	2,730,000
1年内償還予定の社債	48,000	48,000
リース債務	207,267	202,423
未払金	1,505,349	3,1,201,909
未払法人税等	88,568	84,510
前受金	382,134	330,516
賞与引当金	174,586	19,012
その他	288,883	158,867
流動負債合計	4,337,698	3,798,718
固定負債		
社債	120,000	72,000
長期借入金	2,3,971,071	2,3,812,784
リース債務	351,452	244,619
退職給付引当金	1,216,783	1,341,852
繰延税金負債	5,982	-
資産除去債務	245,776	243,955
その他	91,682	3,209,018
固定負債合計	6,002,748	5,924,230
負債合計	10,340,447	9,722,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,375,900	1,375,900
資本剰余金	1,085,177	1,085,177
利益剰余金	1,437,587	609,677
自己株式	166,657	166,657
株主資本合計	3,732,006	2,904,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243,819	250,988
土地再評価差額金	4,383,962	4,383,962
その他の包括利益累計額合計	140,143	132,974
新株予約権	45,541	47,867
純資産合計	3,637,404	2,818,990
負債純資産合計	13,977,851	12,541,939

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	19,139,305	17,858,804
売上原価	16,735,939	15,143,733
売上総利益	2,403,365	2,715,070
販売費及び一般管理費	1 3,183,544	1 2,613,313
営業利益又は営業損失()	780,178	101,757
営業外収益		
受取利息	4,127	2,212
受取配当金	22,519	23,484
受取事務手数料	18,297	19,758
自動販売機収入	2,527	5,519
雑収入	53,438	34,002
営業外収益合計	100,911	84,978
営業外費用		
支払利息	77,832	86,238
雑損失	28,309	16,319
営業外費用合計	106,141	102,557
経常利益又は経常損失()	785,409	84,177
特別利益		
原状回復費戻入益	-	2 53,886
受取補償金	10,296	6,207
固定資産売却益	-	3 443
特別利益合計	10,296	60,537
特別損失		
固定資産除却損	4 319,494	4 112,602
減損損失	5 98,491	5 318,559
出資金評価損	10,000	-
投資有価証券売却損	1,338	-
会員権売却損	275	-
その他	-	26,375
特別損失合計	429,599	457,537
税金等調整前当期純損失()	1,204,712	312,821
法人税、住民税及び事業税	110,524	98,500
法人税等調整額	262,350	326,284
法人税等合計	372,874	424,784
少数株主損益調整前当期純損失()	1,577,587	737,606
当期純損失()	1,577,587	737,606

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	1,577,587	737,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	226,116	7,169
その他の包括利益合計	226,116	7,169
包括利益	1,351,471	730,436
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,351,471	730,436
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,375,900	1,085,177	3,105,477	166,657	5,399,897
当期変動額					
剰余金の配当			90,302		90,302
当期純損失（ ）			1,577,587		1,577,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,667,890	-	1,667,890
当期末残高	1,375,900	1,085,177	1,437,587	166,657	3,732,006

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,703	383,962	366,259	34,842	5,068,479
当期変動額					
剰余金の配当					90,302
当期純損失（ ）					1,577,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226,116	-	226,116	10,699	236,815
当期変動額合計	226,116	-	226,116	10,699	1,431,075
当期末残高	243,819	383,962	140,143	45,541	3,637,404

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,375,900	1,085,177	1,437,587	166,657	3,732,006
当期変動額					
剰余金の配当			90,302		90,302
当期純損失（ ）			737,606		737,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	827,909	-	827,909
当期末残高	1,375,900	1,085,177	609,677	166,657	2,904,097

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	243,819	383,962	140,143	45,541	3,637,404
当期変動額					
剰余金の配当					90,302
当期純損失（ ）					737,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,169	-	7,169	2,325	9,495
当期変動額合計	7,169	-	7,169	2,325	818,414
当期末残高	250,988	383,962	132,974	47,867	2,818,990

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,204,712	312,821
減価償却費	728,081	766,444
減損損失	98,491	318,559
出資金評価損	10,000	-
のれん償却額	115,444	108,607
差入保証金償却額	18,519	9,059
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,596	8,330
賞与引当金の増減額(は減少)	199,790	155,573
退職給付引当金の増減額(は減少)	72,407	125,069
受取利息及び受取配当金	26,647	25,697
支払利息	77,832	86,238
固定資産除却損	319,494	112,602
売上債権の増減額(は増加)	50,270	35,253
たな卸資産の増減額(は増加)	138	3,814
仕入債務の増減額(は減少)	77,232	10,468
未払金の増減額(は減少)	351,584	465,541
前受金の増減額(は減少)	151,379	51,617
未払消費税等の増減額(は減少)	24,320	14,385
その他	45,081	59,739
小計	548,302	453,844
利息及び配当金の受取額	28,702	26,356
利息の支払額	77,727	87,152
法人税等の支払額	96,735	102,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	694,063	290,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	127,527	401,667
有形固定資産の取得による支出	252,626	495,035
映像授業コンテンツの制作による支出	183,532	140,370
投資有価証券の取得による支出	44,201	71,562
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 115,550	-
長期貸付金の回収による収入	1,494	8,927
敷金及び保証金の差入による支出	196,968	114,543
敷金及び保証金の回収による収入	189,659	386,308
その他	160,933	127,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	313,265	152,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	649,887	30,000
長期借入れによる収入	2,203,890	910,000
長期借入金の返済による支出	2,097,702	977,250
社債の償還による支出	24,000	48,000
配当金の支払額	90,772	90,272
リース債務の返済による支出	181,742	215,919
セールアンド割賦バック取引による収入	-	391,440
セールアンド割賦バック取引による支出	-	66,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	459,559	66,716
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	547,769	71,590
現金及び現金同等物の期首残高	1,297,775	750,006
現金及び現金同等物の期末残高	1,750,006	1,821,596

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 10社

株式会社市進
株式会社個学舎
株式会社市進ウイングネット
ジャパンライム株式会社
株式会社市進総合研究所
株式会社友進
株式会社市進アシスト
株式会社江戸カルチャーセンター
株式会社市進ケアサービス
株式会社茨進

(注) 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社サンマックスは、平成25年3月1日付で株式会社市進ホールディングスに吸収合併されたことにより消滅したため、連結の範囲から除いております。

非連結子会社 2社

香港市進有限公司
市進儒森有限責任事業組合

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 1社

持分法を適用した関連会社のうち主要な会社等の名称
株式会社G I ビレッジ

(注) 当連結会計年度より、新たに設立した株式会社G I ビレッジを持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

香港市進有限公司
市進儒森有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)によっております。

商品及び製品

先入先出法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

有価証券

持分法を適用していない非連結子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～60年

機械装置及び運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 3年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、映像授業コンテンツについては、見積サービス提供期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく、当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(4) 重要な収益の計上基準

納入金要領に基づき、授業料、講習料及び教材費等は生徒の在籍期間に応じて計上し、入会金は生徒を受け入れた連結会計年度の収益として計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改訂されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改訂されました。

(2) 適用予定日

平成27年2月期の連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改訂については、平成28年2月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用はいたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「1年内償還予定の社債」について、明瞭性の観点から表示区分の必要性を見直したため当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた336,883千円は、「1年内償還予定の社債」48,000千円、「その他」288,883千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
その他(出資金)	3,500千円	3,638千円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。
(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
建物	1,720,117千円	1,670,882千円
土地	897,051	894,369
敷金及び保証金	400,019	366,128
合計	3,017,188	2,931,380

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
短期借入金	700,000千円	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	658,851	660,366
長期借入金	3,115,349	2,688,876
合計	4,474,200	4,049,242

3 セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものがあります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
帳簿価額の内訳		
建物	-	309,206千円
構築物	-	16,893
対応する債務		
流動負債 未払金	-	162,524
固定負債 その他	-	162,201

4 当社グループは「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に伴う差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に基づき、近隣の地価公示価格に合理的な調整を加味した方法により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	111,102千円	70,934千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
広告宣伝費	1,147,498千円	705,716千円
給料及び手当	500,739	536,883
賞与引当金繰入額	23,638	-
退職給付費用	40,501	65,585
貸倒引当金繰入額	7,631	3,536

2 原状回復費戻入益

原状回復費戻入益は前連結会計年度連結損益計算書の固定資産除却損(特別損失)に計上していた取壊撤去費用のうち前連結会計年度末時点での見込金額と当連結会計年度において確定した金額との間に差額が発生したものを計上しております。

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
機械装置及び運搬具	- 千円	443千円

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物及び構築物	8,863千円	30,798千円
工具、器具及び備品	1,250	4,001
無形固定資産	65,821	2,437
その他	493	11
取壊撤去費用等	243,064	75,353

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

用途	種類	場所
事業用	建物、その他	埼玉県さいたま市、神奈川県横浜市

既存の営業拠点について、厳密に資産性を考慮し、減損損失を認識いたしました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(98,491千円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物86,010千円、工具、器具及び備品9,144千円、リース資産(有形固定資産)3,336千円であります。

当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、事業用資産については、個々の拠点をグループニングの単位としております。

なお、回収可能価額の算定に当たり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

用途	種類	場所
事業用	土地、建物等	茨城県水戸市、東京都北区等
-	のれん	-

既存の営業拠点について、厳密に資産性を考慮し、減損損失を認識いたしました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(318,559千円)として特別損失に計上しました。その内訳はのれん193,401千円、建物及び構築物75,625千円、土地46,580千円、工具、器具及び備品2,271千円、その他679千円であります。

のれんについては当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、事業用資産については、個々の拠点をグループニングの単位としております。

なお、回収可能価額の算定に当たり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	349,241千円	11,406千円
組替調整額	1,338	-
税効果調整前	347,902	11,406
税効果額	121,786	4,236
その他有価証券評価差額金	226,116	7,169
その他の包括利益合計	226,116	7,169

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	9,550,888	-	-	9,550,888

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	520,590	-	-	520,590

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 提出会社 45,541千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	90,302	10.00	平成24年2月29日	平成24年5月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,302	10.00	平成25年2月28日	平成25年5月14日

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	9,550,888	-	-	9,550,888

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	520,590	-	-	520,590

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 提出会社 47,867千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	90,302	10.00	平成25年2月28日	平成25年5月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,302	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	1,880,846千円	1,571,255千円
有価証券勘定	20,855	369
小計	1,901,701	1,571,624
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,151,695	750,028
現金及び現金同等物	750,006	821,596

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	245,119千円	107,007千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社茨進及びその子会社である株式会社サンマックス他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社茨進(子会社3社含む)

	(千円)
流動資産	804,409
固定資産	2,318,060
のれん	573,075
流動負債	321,253
固定負債	2,997,002
株式の取得価額	377,290
現金及び現金同等物	261,739
差引: 株式取得による支出	115,550

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・無形固定資産

主として、映像事業に関わるサポートシステム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、映像事業におけるパソコン(工具、器具及び備品)及びサーバー機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、生徒在籍管理・収納管理システム(ソフトウェア)及び会計情報システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年内	114,838	79,173
1年超	391,799	401,859
合計	506,637	481,033

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また設備投資資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。敷金及び保証金は主に教場の賃借契約に基づくものであり貸主の信用リスクに晒されております。なお、敷金及び保証金は解約時に返還されるものであります。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資等に係わる資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社グループは、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握及び対応を行い、リスクの軽減を図っております。

市場リスク等

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,880,846	1,880,846	-
(2) 受取手形及び売掛金	68,588	68,588	-
(3) 有価証券	20,855	20,855	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	25,000	24,835	164
その他有価証券	1,042,336	1,042,336	-
(5) 敷金及び保証金	2,749,105	1,826,976	922,129
資産計	5,786,732	4,864,438	922,294
(1) 買掛金	41,367	41,367	-
(2) 短期借入金	700,000	700,000	-
(3) 未払金	1,505,349	1,505,349	-
(4) 未払法人税等	88,568	88,568	-
(5) 前受金	382,134	382,134	-
(6) 長期借入金	4,872,614	4,869,811	2,802
(7) 社債	168,000	169,043	1,043
負債計	7,758,033	7,756,274	1,758

当連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,571,255	1,571,255	-
(2) 受取手形及び売掛金	81,339	81,339	-
(3) 有価証券	369	369	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	25,000	25,277	277
その他有価証券	1,055,205	1,055,205	-
(5) 敷金及び保証金	2,387,686	1,657,733	729,952
資産計	5,120,856	4,391,181	729,675
(1) 買掛金	30,898	30,898	-
(2) 短期借入金	730,000	730,000	-
(3) 未払金	1,201,909	1,201,909	-
(4) 未払法人税等	84,510	84,510	-
(5) 前受金	330,516	330,516	-
(6) 長期借入金	4,805,364	4,801,876	3,487
(7) 社債	120,000	119,365	634
負債計	7,303,199	7,299,076	4,122

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券 (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに区分した差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等 (5) 前受金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似しており当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
非上場株式	33,983	95,992

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,880,846	-	-	-
受取手形及び売掛金	68,588	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	25,000	-
敷金及び保証金	47,588	87,165	3,600	-

当連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,571,255	-	-	-
受取手形及び売掛金	81,339	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	25,000	-
敷金及び保証金	38,388	55,076	-	-

敷金及び保証金については、返還期日が明確に把握できるものを表示しております。

(注) 4 . 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
社債	48,000	48,000	48,000	24,000	-	-
リース債務	207,267	185,278	102,321	46,672	11,052	6,127
長期借入金	901,543	852,716	735,823	594,727	519,593	1,268,212
合計	1,856,810	1,085,994	886,144	665,399	530,645	1,274,339

当連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	730,000	-	-	-	-	-
社債	48,000	48,000	24,000	-	-	-
リース債務	202,423	119,624	64,285	26,065	11,878	22,765
長期借入金	992,580	886,647	746,921	676,587	538,867	963,761
その他の有利 子負債						
設備未払金	162,524	123,835	38,366	-	-	-
合計	2,135,527	1,178,106	873,573	702,652	550,746	986,527

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	25,000	24,835	164
	小計	25,000	24,835	164
合計		25,000	24,835	164

当連結会計年度(平成26年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	25,000	25,277	277
	小計	25,000	25,277	277
合計		25,000	25,277	277

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,031,199	654,837	376,362
	小計	1,031,199	654,837	376,362
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,136	11,376	239
	小計	11,136	11,376	239
合計		1,042,336	666,214	376,122

当連結会計年度(平成26年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,055,094	667,579	387,514
	小計	1,055,094	667,579	387,514
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	111	443	332
	小計	111	443	332
合計		1,055,205	668,023	387,181

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,944	-	1,338
合計	8,944	-	1,338

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員に対し確定拠出年金制度及び退職金規程に基づく退職一時金制度を設けておりま
す。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,547,721	1,594,359
(2) 未積立退職給付債務(千円)	1,547,721	1,594,359
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	113,660	52,271
(4) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	217,277	200,235
(5) 連結貸借対照表計上額純額(2)+(3)+(4)(千円)	1,216,783	1,341,852
(6) 退職給付引当金(千円)	1,216,783	1,341,852

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
退職給付費用(千円)	318,836	299,506
(1) 勤務費用(千円)	152,077	146,411
(2) 確定拠出年金の掛金支払額(千円)	68,758	65,971
(3) 利息費用(千円)	25,075	27,750
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	3,867	9,490
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	17,041	17,041
(6) 割増退職金等その他(千円)	52,016	32,841

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1.55%	主として0.76%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。）

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

14年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	10,699	2,325

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 5月28日	平成22年 5月28日	平成22年 5月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社子会社取締役 2	当社執行役員 1 当社子会社執行役員 6	当社従業員 67 当社子会社従業員 427
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 28,000	普通株式 35,000	普通株式 247,000
付与日	平成22年 7月15日	平成22年 7月15日	平成22年 7月15日
権利確定条件	当社及び当社子会社の取締役のい ずれの地位をも喪失した日	(注) 1	(注) 2
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成22年 7月16日 ～平成52年 7月15日	平成22年 7月16日 ～平成27年 7月15日	平成22年 7月16日 ～平成27年 7月15日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 5月27日	平成23年 5月27日	平成24年 8月21日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社執行役員 4	当社取締役 3 当社子会社取締役 5	当社取締役 6 当社子会社取締役 6
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 20,000	普通株式 42,000	普通株式 34,000
付与日	平成23年 7月15日	平成23年 7月15日	平成24年 8月21日
権利確定条件	(注) 1	当社及び当社子会社の取締役のい ずれの地位をも喪失した日	当社及び当社子会社の取締役のい ずれの地位をも喪失した日
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成23年 7月16日 ～平成27年 7月15日	平成23年 7月16日 ～平成53年 7月15日	平成24年 8月22日 ～平成54年 8月21日

(注) 1. 勤務条件 権利行使時においても、当社又は当社子会社の執行役員、取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問、社外協力者のいずれかの地位にあることを要す。但し、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。

業績条件 イ. 平成24年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年 2月期の決算発表の翌営業日
ロ. 平成24年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年 2月期の決算発表の翌営業日
ハ. 平成24年 2月期及び平成25年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年 2月期の決算発表の翌営業日

(注) 2. 業績条件 イ. 平成24年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年 2月期の決算発表の翌営業日
ロ. 平成24年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年 2月期の決算発表の翌営業日

八．平成24年2月期及び平成25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年2月期の決算発表の翌営業日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年5月28日	平成22年5月28日	平成22年5月28日	平成23年5月27日	平成23年5月27日	平成24年8月21日
権利確定前						
前連結会計年度末(株)	28,000	35,000	247,000	20,000	42,000	34,000
付与(株)	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-
未確定残(株)	28,000	35,000	247,000	20,000	42,000	34,000
権利確定後						
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年5月28日	平成22年5月28日	平成22年5月28日	平成23年5月27日	平成23年5月27日	平成24年8月21日
権利行使価額(円)	1	156	208	165	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	259	93	66	92	273	228

3．ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	438,403	487,994
減損損失	825,987	955,267
賞与引当金	66,420	7,443
繰越欠損金	758,689	972,064
その他	434,074	313,436
繰延税金資産小計	2,523,575	2,736,207
評価性引当額	1,491,880	2,024,073
繰延税金資産合計	1,031,695	712,133
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額	132,303	136,539
資産除去債務	17,727	18,468
その他	5,982	6,679
繰延税金負債合計	156,013	161,687
繰延税金資産の純額	875,682	550,445

前連結会計年度(平成25年2月28日)

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が135,828千円あり、全額に評価性引当額を計上しております。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が135,828千円あり、全額に評価性引当額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来37.75%から35.37%になります。なお、この変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積り、割引率は1.5～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	206,290千円	245,776千円
連結子会社取得による増加額	49,532	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,611	17,930
時の経過による調整額	4,924	4,736
資産除去債務の履行による減少額	22,583	24,486
期末残高	245,776	243,955

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	397円76銭	306円87銭
1株当たり当期純損失金額	174円70銭	81円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
当期純損失(千円)	1,577,587	737,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,577,587	737,606
期中平均株式数(株)	9,030,298	9,030,298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 業務資本提携、第三者割当により発行される株式の募集及び自己株式の処分

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式会社学研ホールディングス(以下「学研HD」という)との間で、さらなる業務資本提携に関する契約を締結すること(以下「本業務資本提携」という)及び学研HDに対して第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分(以下「本第三者割当増資」という)を行うことについて決議いたしました。

(1) 本件提携の内容

現在、国内の学習塾事業の分野においては、少子化による学齢人口減少という市場規模自体の縮小傾向に加え、価格やサービス向上による差別化を打ち出した生徒獲得競争が加速しております。一方、優れた教育を求める顧客のニーズはますます高まっており、顧客層の拡大及び顧客へのサービス強化を目指し、近年様々なパートナーシップの構築がなされております。

教育市場がこのような大きな変革を迎えている中、市進HDと学研HDは、平成23年11月18日付「市進HDと学研HDとの業務・資本提携に関するお知らせ」にて発表いたしましたとおり、両社間で業務提携及び資本提携を進めてまいりました。

教育市場が大きな変革を迎えている中、本業務資本提携を締結することにより、学研グループが強みとする「多種多様な学びのコンテンツと家庭学習のノウハウ」と市進グループが強みとする「受験対策コンテンツと塾運営のノウハウ」の融合により、両社グループの新たな付加価値の創出を目指してまいりました。

これまでに行った主な提携内容は以下のとおりです。

市進ウイングネット事業の拡大

学研グループの進学塾への市進ウイングネット(動画を利活用した個別学習システム)の導入を進めており、導入校は120校を超えております。また、ウイングネット看護コースや小論文コースには、学研の教材を活用するなど、両社の強みを生かした講座を開設しております。

学研幼児教室の展開

学研グループで展開する幼児教室「ほっぺんくらぶ」を市進グループの校舎に14教室開設いたしました。今後も、首都圏を中心に拡大を図ってまいります。

海外事業

学研グループが展開している香港において、市進グループが保有する科目指導や進学指導動画による個別学習システムや日本語教育などの各種教育コンテンツ、ノウハウ等を導入し、新たな教室展開をいたします。具体的には平成25年2月に香港に海外現地法人「香港市進有限公司」を設立し、日本人の方への個別指導及びウイングネットによる映像配信事業と現地の方への日本語教育コンテンツの配信を行っております。また、学研グループの海外での販路やコネクションを活用し、インドなどでの事業展開について進行中です。

介護サービス事業

サービス付き高齢者向け住宅を運営している市進グループの市進ケアサービスに学研ココファンのノウハウを導入し、市進グループにおいてデイサービスなど介護サービス事業を進展させてまいります。具体的には平成25年7月に「ココファン川越」の運営を開始し、デイサービス事業に参入いたしました。

学童サービスなど子育て支援と共に親子の触れ合いの場を提供する事業

「働くお父さん、お母さんを徹底サポート」を念頭に、放課後や休日を過ごす子どもを長時間お預かりし、受験まで視野に入れた学習指導や、英会話などのオプションサービスを兼ね備えたサービスを提供しております。平成25年5月には当社と株式会社学研塾ホールディングスの共同出資で株式会社G I ビレッジを設立し、同年11月より、最高クラスの幼児保育・学童保育事業を提供する「clan tete (クランテテ) 三田」を開設いたしました。

その他、講師募集については既に両社で連携した採用活動を実施しております。また、高校生を対象とした全国規模の模擬試験を共同開発し、実施しております。語学教育の開発といった新たな領域においても事業化を目指しております。さらに、タブレット端末など新たな情報端末の急速な普及に対応した、教育ICT分野における商品・サービスの開発を進めてまいります。

(2) 募集及び処分の概要

	払込期日	平成26年6月9日(月)
	発行新株式数 処分株式数	発行新株式 当社普通株式 900,000 株 処分株式数 当社普通株式 400,000 株
	発行価格	1株につき221円
	調達資金の額	金287,300,000円
	募集または割当方法 割当先	第三者割当による 株式会社学研ホールディングス(1,300,000株)

上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(3) 本資本業務提携、本第三者割当増資の目的及び理由

本資本業務提携の目的及び理由

当社は、厳しい環境の中で成長していくために、既存の学習塾市場におけるエリアの拡大、グループ指導や個別指導などの業態の多様化のみで収益の拡大を目指していくことは、将来的には価格競争や利益率の低下を招くおそれがあると考えております。利益率の低下を回避しながら成長の実現を図るためには、高いブランド力を獲得し、顧客に魅力的な新サービスを開発し提供することや、隣接市場に進出することが必要不可欠であると考えております。その一方で、当社は有利子負債の削減を進めております。今後もこの方針を推進し、財務体質の健全化を図る方針ですので、必要資金の全てを手元資金や借入により賄うことはその方針に沿うものではなく、また、新サービスや進出分野における当社グループの競争力をより高めるためには、高いブランド力を有し、新サービスや進出分野において業務提携を行える相手先に対する第三者割当増資の方法により資金調達することが、一時的には1株当たりの株式価値を希薄化させるものの、長期的には当社の企業価値の向上につながると判断いたしました。

そのため、当社は、平成23年11月18日付「市進HDと学研HDとの業務・資本提携に関するお知らせ」にて発表いたしましたとおり、両社の間で業務提携及び資本提携を進めてまいりましたが、現在まで推進してきました施策の成果に鑑み、学研グループとの協力関係を一層強固にし、深化させることが、当社の目指す方向にも合致し、資本提携強化がさらなる成長のために必要であるとの判断から、株式会社学研ホールディングスとの間でさらに業務資本提携に関する契約を締結し、株式会社学研ホールディングスを割当先とする本第三者割当増資を行うことを決断いたしました。

本業務資本提携により、当社の学童保育事業、介護サービス事業、海外事業における学研HDとの提携をより強固なものとし、学童保育事業及び介護サービス事業における新規拠点展開や日本語教育事業の拡販を可能とすることで収益基盤の多様化・強化を図ります。

具体的には、学研幼児教室および「clan tete (クランテテ) 三田」などで蓄積したノウハウを利用した学童保育事業の新規拠点への投資、学研ココファンのノウハウを導入したデイサービスなど介護サービス事業の新規拠点への投資、海外の学生が日本で日本の文化を学ぶ訪問ツアー「ジャパン・キャンプ」などの海外事業への投資です。

本業務資本提携により、学童保育事業、介護サービス事業、海外事業のノウハウを持つ学研グループとの提携をより強固なものとし、収益の拡大を目指すとともに、自己資本の充実を強化することが、今後の当社の企業価値の増大に寄与し、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと判断しております。

本第三者割当増資の目的及び理由

平成24年11月21日付「市進HDと学研HDとの業務・資本提携強化に関するお知らせ」にて発表しましたとおり、市進HDは学研HD株式3,380,000株(発行済株式総数の3.18%)を保有しております。

一方、学研HDは、市進HD株式700,000株(発行済株式総数の7.32%)を保有しております。本第三者割当増資に伴い、学研HDは、市進HD株式1,300,000株を取得し合計2,000,000株(発行済株式総数の18.43%)を保有する予定です。

第三者割当増資の目的及び理由につきましては、当社は、平成27年2月期まで4期連続の当期純損失を見込んでおり、割当先とのシナジー効果による収益基盤の拡大を目指すとともに、借入金圧縮等の財務体質の改善も急務と判断し、金融機関等からの借入金よりも、純資産への直接の資金注入となる株式の新規発行による資本調達を選択いたしました。これにより、両社間の協力体制をさらに強化し、業務提携を確実なものとしてまいります。また、当社は自己株式を保有していることから、募集株式1,300,000株のうち、400,000株を保有する自己株式の処分によることとし、保有する自己株式を最大限に活用した上で、残余の数を新株式として発行することといたしました。

(4) 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

調達する資金の額(差引手取概算額)

調達する資金の総額 287,300,000円

発行諸費用の概算額 2,000,000円

差引手取概算額 285,300,000円

発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。発行諸費用の内訳は、弁護士費用、登録免許税等を予定しております。

調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
学童保育事業への投資	120	平成26年6月から平成29年2月
介護サービス事業への投資	120	平成26年6月から平成29年2月
海外事業への投資	45	平成26年6月から平成29年2月

調達資金を実際に支出するまでの期間は、これを銀行口座にて適切に管理いたします。

(5) 資金用途の合理性に関する考え方

当社グループが属する教育サービス業界におきましては、少子化による市場規模の縮小、顧客ニーズの多様化や高水準サービスへの期待の高まりなどから、他社との生徒獲得競争は一段と厳しさを増しております。一方、知識・技能の習得だけでなく、思考力・判断力・表現力を追求する新学習指導要領の実施や、教育資金の一括贈与に係る非課税措置の開始などもあり、当業界に対する社会の関心は、より一層大きなものとなっております。このような経営環境のもと、受験対策を中心に据えた小・中・高校生対象の従来型の「学習塾」に限定することなく、対象年齢層の拡大、提供するサービス内容の拡大・拡充を図り、「総合教育サービス企業」としての事業展開を進めることが、当社の企業価値及び株式価値の向上に寄与するものと考えております。具体的な手取金の用途につきましては以下を予定しております。

学童保育事業への投資

当社グループでは学習塾事業の隣接事業として学童保育への事業展開を進めております。新規拠点開設費用、マニュアル開発、教具、人材採用費用、人材育成費用、販促費用等に充当し、事業の拡大を図ります。

介護サービス事業への投資

当社グループでは高齢者を対象としたサービス付き専用賃貸住宅やデイサービスなどの事業を展開しておりますが、新規拠点開設費用、人材採用費用、人材育成費用、設備更新費用、販促費用等に充当し、事業の拡大を図ります。

海外事業への投資

当社グループでは外国人向けの日本語学校を運営しておりますが、蓄積したノウハウを利用し、国内外の外国人向け日本語教育事業、広報費用、販促費用等に充当し、事業の拡大を図ります。

(6) 発行条件等の合理性

払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格の決定に際しては、本第三者割当増資に関する取締役会決議の前営業日である平成26年5月13日の東京証券取引所における当社株式の終値である223円からのディスカウント率0.90%である221円とすることを取締役会で決議いたしました。この価格に決定いたしましたのは、割当予定先より、当社の発行済み株式総数と本第三者割当増資により発行される新株式数、株式市場における当社株式の流動性、直近の株価の推移、平成27年2月期まで4期連続の純損失計上を見込んでいることなど、当社の置かれている状況を加味した上でディスカウントの要望があり、当社としても今回の業務資本提携強化によるシナジー効果、発行される株式の保有期間を考慮して、両社で継続的に協議したうえで決定したものであります。本第三者割当増資により、一定程度の希薄化が生じますが、中長期的には、今回の増資による資金を新規拠点開発や新規事業に投下することは、株主利益に資するものと考えております。

なお、本発行価格(221円)は、直前営業日から1ヶ月遡った期間の終値の平均値(230円)に対しては3.89%のディスカウント、直前営業日から3ヶ月遡った期間の終値の平均値(242円)に対しては8.56%のディスカウント、直前営業日から6ヶ月遡った期間の終値の平均値(251円)に対しては12.12%のディスカウントとなりま

す。上記の本第三者割当増資の発行価格の算定は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に、有利な発行価格に該当しないものと判断しております。なお、本第三者割当増資に関して当社監査役3名（内、常勤監査役1名及び社外監査役2名）から、上記算定根拠による発行価格の決定は、当社株式の価値を客観的に表す市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり特に有利発行には該当せず適法であると認識している旨の意見を得ております。

発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新規に発行する株式数は、1,300,000株（議決権数13,000個）であり、これは、現在の当社発行済株式総数9,550,888株（総議決権数90,294個）に対し13.6%の割合（総議決権数に対する割合14.4%）に相当し、これにより1株当たりの株式価値の希薄化が生じます。しかしながら、昨今の当社を取り巻く厳しい事業環境のなかで、割当先である学研HDとの業務提携の強化を図り、顧客に魅力的な新サービスを開発・提供することが当社グループの競争力をより高めていくと考えております。特に、女性の就労拡大の流れの中での学童事業、そして高齢社会における介護事業の重要性が増す中、学童事業・介護事業のノウハウを持つ学研グループとの提携をより強固なものとし、収益の拡大を目指すとともに、自己資本の充実を強化することが、今後の当社の企業価値の増大に寄与し、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと判断しております。以上の理由により、本第三者割当増資の募集規模は、合理的であるとと考えております。

2. 資本準備金の額の減少

当社は、平成26年4月11日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少について平成26年5月29日開催の第40期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の財務政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を800,000,000円減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えます。

減少する資本準備金の額

資本準備金800,000,000円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金800,000,000円

(3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議	平成26年4月11日
債権者異議申述公告	平成26年4月25日
債権者異議申述最終期日	平成26年5月26日
株主総会決議日	平成26年5月29日
効力発生日	平成26年5月29日

3. 希望退職者の募集

当社は平成26年4月11日開催の取締役会において、下記のとおり希望退職の募集を行うことについて決議いたしました。

(1) 希望退職を実施する理由

当社グループは環境変化に対する耐久性のある収益構造への改善を図るため、営業費用や販管費の削減などの施策に取り組んでおりますが、当社の本業である学習塾市場における今後の厳しい事業環境を鑑み、抜本的な構造改革が必要不可欠と判断いたしました。その一環としてグループ会社での人員の適正化に向けた希望退職を実施することといたしました。

(2) 希望退職実施の概要

対象者	当社および連結子会社（株式会社市進、株式会社市進総合研究所、株式会社市進ウイングネット、以上3社）に在籍する45歳以上の正社員
募集人員	40名程度
募集期間	平成26年6月9日～平成26年6月13日（予定）
退職日	平成26年6月30日（予定）
優遇措置	退職金に割増退職金を上乗せ支給することに加え、希望者に対して再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

(3) 希望退職による損失の見込額

本施策に伴い発生する割増退職金等の特別損失見込額は260百万円であり、平成27年2月期に計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)茨進	茨進グループ株式会 社 第1回無担保社債	平成23年 3月31日	168,000 (48,000)	120,000 (48,000)	0.45%	無担保社債	平成28年 3月31日
合計	-	-	168,000 (48,000)	120,000 (48,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
48,000	48,000	24,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	730,000	0.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	901,543	992,580	1.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	207,267	202,423	1.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,971,071	3,812,784	1.33	平成27年～平成41年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	351,452	244,619	2.44	平成27年～平成34年
その他有利子負債				
設備未払金(1年以内に返済予定のセールアンド割賦バック取引)	-	162,524	2.49	-
長期設備未払金(1年以内に返済予定のセールアンド割賦バック取引を除く)	-	162,201	2.49	平成27年～平成28年
合計	6,131,333	6,307,132		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	119,624	64,285	26,065	11,878
長期借入金	886,647	746,921	676,587	538,867
その他有利子負債				
長期設備未払金	123,835	38,366	-	-
合計	1,130,106	849,573	702,652	550,746

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,713,923	8,834,092	12,716,038	17,858,804
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	788,473	703,227	1,127,552	312,821
四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	453,175	951,631	1,262,968	737,606
1 株当たり四半期 (当期) 純 損失金額 () (円)	50.18	105.38	139.86	81.68

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 () (円)	50.18	55.20	34.48	58.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,004,934	1,033,022
売掛金	3 115,578	3 162,861
有価証券	368	369
貯蔵品	672	1,103
前払費用	50,366	49,805
未収入金	3 214,537	3 142,735
関係会社短期貸付金	341,440	595,600
繰延税金資産	35,237	5,946
立替金	3 333,881	3 310,250
その他	4,632	15,872
貸倒引当金	-	114,173
流動資産合計	2,101,650	2,203,393
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,384,017	1, 4 7,020,037
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,100,527	4,223,491
建物(純額)	1,283,489	2,796,546
構築物	496,662	4 474,533
減価償却累計額及び減損損失累計額	422,707	401,383
構築物(純額)	73,955	73,150
車両運搬具	10,556	6,239
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,556	5,712
車両運搬具(純額)	0	527
工具、器具及び備品	1,643,959	1,468,107
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,529,957	1,353,296
工具、器具及び備品(純額)	114,001	114,811
土地	1, 5 636,714	1, 5 985,101
リース資産	527,255	612,382
減価償却累計額及び減損損失累計額	233,757	351,950
リース資産(純額)	293,497	260,432
建設仮勘定	27,989	-
有形固定資産合計	2,429,647	4,230,569
無形固定資産		
のれん	-	106,741
ソフトウェア	162,576	194,383
映像授業コンテンツ	176,475	151,169
リース資産	177,225	121,569
その他	908	2,345
無形固定資産合計	517,186	576,210

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,101,222	1,111,177
関係会社株式	1,303,098	918,919
従業員に対する長期貸付金	2,098	3,340
繰延税金資産	281,643	222,459
敷金及び保証金	1,260,473	1,253,162
その他	10,819	15,894
投資その他の資産合計	5,301,356	4,524,953
固定資産合計	8,248,190	9,331,733
資産合計	10,349,840	11,535,126
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,321,102,280	1,321,147,886
1年内返済予定の長期借入金	1,547,559	1,723,826
リース債務	188,700	183,088
未払金	346,5214	3,442,9118
未払法人税等	8,534	7,201
前受金	1,045	-
預り金	6,578	4,137
賞与引当金	33,964	-
その他	20,397	10,922
流動負債合計	3,374,274	3,506,181
固定負債		
長期借入金	1,31,867,014	1,33,320,509
退職給付引当金	1,041,611	1,049,598
長期未払金	68,473	418,664
リース債務	307,540	208,121
資産除去債務	182,956	186,318
長期預り保証金	-	326,600
固定負債合計	3,467,596	5,277,813
負債合計	6,841,871	8,783,994

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,375,900	1,375,900
資本剰余金		
資本準備金	1,085,177	1,085,177
資本剰余金合計	1,085,177	1,085,177
利益剰余金		
利益準備金	196,000	196,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,112,152	345,834
利益剰余金合計	1,308,152	541,834
自己株式	166,657	166,657
株主資本合計	3,602,571	2,836,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243,819	250,974
土地再評価差額金	5 383,962	5 383,962
評価・換算差額等合計	140,143	132,988
新株予約権	45,541	47,867
純資産合計	3,507,969	2,751,132
負債純資産合計	10,349,840	11,535,126

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	1 2,081,938	1 2,142,978
売上総利益	2,081,938	2,142,978
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	38,120	41,853
役員報酬	102,894	87,994
給料及び手当	384,452	393,829
賞与	52,192	11,353
賞与引当金繰入額	18,492	-
退職給付費用	35,163	55,163
福利厚生費	13,597	7,148
旅費交通費及び通信費	80,102	78,724
運搬費	5,276	6,264
事務用消耗品費	13,066	10,653
租税公課	49,229	63,949
減価償却費	533,448	642,877
法定福利費	76,372	72,004
募集費	39,419	28,199
その他の人件費	16,898	9,294
印刷費	7,662	9,766
賃借料	186,088	153,050
不動産賃借料	152,632	158,521
諸経費	196,177	206,792
販売費及び一般管理費合計	2,001,286	2,037,442
営業利益	80,651	105,535
営業外収益		
受取利息	1 6,181	1 5,337
受取配当金	22,173	23,466
雑収入	6,160	9,962
営業外収益合計	34,514	38,766
営業外費用		
支払利息	1 57,548	1 88,871
雑損失	2,432	1,351
営業外費用合計	59,981	90,223
経常利益	55,185	54,078
特別利益		
固定資産売却益	-	2 38
抱合せ株式消滅差益	-	51,514
特別利益合計	-	51,552

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
特別損失		
固定資産除却損	3 94,266	3 68,871
固定資産売却損	-	4 429
関係会社株式評価損	10,000	479,179
減損損失	-	5 66,972
出資金評価損	10,000	-
会員権売却損	275	-
貸倒引当金繰入額	-	1 114,173
その他	-	14,000
特別損失合計	114,542	743,626
税引前当期純損失()	59,356	637,995
法人税、住民税及び事業税	12,715	46,933
法人税等調整額	323,785	84,952
法人税等合計	311,069	38,018
当期純損失()	370,426	676,014

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,375,900	1,085,177	1,085,177	196,000	1,572,881	1,768,881	166,657	4,063,301	
当期変動額									
剰余金の配当					90,302	90,302		90,302	
当期純損失（ ）					370,426	370,426		370,426	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	460,729	460,729	-	460,729	
当期末残高	1,375,900	1,085,177	1,085,177	196,000	1,112,152	1,308,152	166,657	3,602,571	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,328	383,962	365,634	34,842	3,732,509
当期変動額					
剰余金の配当					90,302
当期純損失（ ）					370,426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225,490	-	225,490	10,699	236,190
当期変動額合計	225,490	-	225,490	10,699	224,539
当期末残高	243,819	383,962	140,143	45,541	3,507,969

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,375,900	1,085,177	1,085,177	196,000	1,112,152	1,308,152	166,657	3,602,571	
当期変動額									
剰余金の配当					90,302	90,302		90,302	
当期純損失（ ）					676,014	676,014		676,014	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	766,317	766,317	-	766,317	
当期末残高	1,375,900	1,085,177	1,085,177	196,000	345,834	541,834	166,657	2,836,254	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	243,819	383,962	140,143	45,541	3,507,969
当期変動額					
剰余金の配当					90,302
当期純損失（ ）					676,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,155	-	7,155	2,325	9,480
当期変動額合計	7,155	-	7,155	2,325	756,836
当期末残高	250,974	383,962	132,988	47,867	2,751,132

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年~60年

構築物 10年~20年

車両運搬具 4年~6年

工具、器具及び備品 3年~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、映像授業コンテンツについては、見積サービス提供期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)
(減価償却方法の変更)
法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務
(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
建物	470,423千円	1,670,882千円
土地	580,616	894,369
敷金及び保証金	400,019	366,128
合計	1,451,058	2,931,380

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
短期借入金	700,000千円	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	540,399	660,366
長期借入金	1,838,414	2,688,876
合計	3,078,813	4,049,242

2 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
株式会社茨進	959,704千円	726,416千円
株式会社サンマックス	1,424,937	-
合計	2,384,641	726,416

3 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記したもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
流動資産		
売掛金	115,578千円	162,861千円
未収入金	160,926	104,338
立替金	333,776	303,229
流動負債		
短期借入金	1,402,280	1,447,886
未払金	148,148	91,512
固定負債		
長期借入金	28,600	308,433
長期預り保証金	-	326,600

4 セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものがあります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
帳簿価額の内訳		
建物	-	309,206千円
構築物	-	16,893
対応する債務		
流動負債 未払金	-	162,524
固定負債 長期未払金	-	162,201

5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に伴う差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に基づき、近隣の地価公示価格に合理的な調整を加味した方法により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	111,102千円	70,934千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおりに含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	2,072,967千円	2,044,591千円
受取利息	2,771	3,434
支払利息	14,147	18,536
貸倒引当金繰入額	-	114,173

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
車両運搬具	- 千円	38千円

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物	3,393千円	55,492千円
構築物	390	3,710
工具、器具及び備品	842	3,832
電話加入権	61,672	-
ソフトウェア	2,356	35
その他	-	20
取壊撤去費用	25,611	5,779

4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物	- 千円	291千円
土地	-	137

5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用	建物及び土地	茨城県水戸市

既存の営業拠点について、厳密に資産性を考慮し、減損損失を認識いたしました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(66,972千円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物24,598千円及び土地42,374千円であります。

当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、事業用資産については、個々の拠点をグループニングの単位としております。

なお、回収可能価額の算定に当たり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	520,590	-	-	520,590

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
合計	520,590	-	-	520,590

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	520,590	-	-	520,590
合計	520,590	-	-	520,590

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主として、映像事業に関わるサポートシステム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、映像事業におけるパソコン(工具、器具及び備品)及びサーバーメール機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、生徒在籍管理・収納管理システム(ソフトウェア)及び会計情報システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内	78,707	43,042
1年超	173,638	219,829
合計	252,345	262,872

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,303,098千円)で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成26年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 848,919千円)で時価のあるものはありません。

関連会社株式(貸借対照表計上額 70,000千円)で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	372,580	379,073
減損損失	812,757	1,091,096
賞与引当金	6,715	-
繰越欠損金	218,254	326,123
その他	171,099	134,365
繰延税金資産小計	1,581,406	1,930,658
評価性引当額	1,122,071	1,552,698
繰延税金資産合計	459,335	377,960
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額	132,303	136,539
資産除去債務	10,150	13,014
繰延税金負債合計	142,454	149,553
繰延税金資産の純額	316,881	228,406

前事業年度(平成25年2月28日)

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が135,828千円あり、全額に評価性引当額を計上しております。

当事業年度(平成26年2月28日)

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が135,828千円あり、全額に評価性引当額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.75%から35.37%になります。なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積り、割引率は1.5～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	191,973千円	182,956千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,682	17,826
時の経過による調整額	3,834	3,736
資産除去債務の履行による減少額	18,534	18,200
期末残高	182,956	186,318

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	383円42銭	299円36銭
1株当たり当期純損失金額	41円02銭	74円86銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
当期純損失(千円)	370,426	676,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	370,426	676,014
期中平均株式数(株)	9,030,298	9,030,298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)学研ホールディングス	3,380,000	929,500
		(株)ウィザス	220,000	66,000
		(株)千葉銀行	49,475	30,476
		(株)エデュケーションナルネットワーク	110	26,983
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	21,520	12,632
		(株)みずほフィナンシャルグループ	32,710	6,836
		(株)千葉興業銀行	7,700	4,989
		(株)首都圏中学模試センター	80	4,000
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	2,270
		(株)京葉銀行	3,645	1,538
		栄光ホールディングス(株)	500	450
		(株)早稲田アカデミー	500	401
		(株)塾と教育社	1	100
		計	3,716,741	1,086,177

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	野村ホールディングス(株) 第1回期限前償還条項付無担保社債	25,000	25,000
		計	25,000	25,000

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	野村アセット・マネジメント投信 マネー・マネジメント・ファンド	369,217	369
		計	369,217	369

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	5,384,017	2,248,000	611,980	7,020,037	4,223,491	285,405 (24,598)	2,796,546
	構築物	496,662	25,477	47,606	474,533	401,383	12,248	73,150
	車両運搬具	10,556	5,965	10,282	6,239	5,712	578	527
	工具、器具及び備品	1,643,959	63,882	239,734	1,468,107	1,353,296	58,338	114,811
	土地	636,714	404,769	56,382 (42,374)	985,101	-	-	985,101
	リース資産	527,255	85,127	-	612,382	351,950	118,192	260,432
	建設仮勘定	27,989	292,706	320,695	-	-	-	-
	有形固定資産計	8,727,154	3,125,929	1,286,681 (42,374)	10,566,403	6,355,834	474,764 (24,598)	4,230,569
無形固定資産	のれん	-	119,946	-	119,946	13,205	13,205	106,741
	ソフトウェア	227,409	78,960	-	306,368	111,985	48,656	194,383
	ソフトウェア仮勘定	-	58,879	58,879	-	-	-	-
	映像授業コンテンツ	328,067	47,521	195	375,392	224,222	71,287	151,169
	リース資産	341,511	3,700	-	345,211	223,641	59,355	121,569
	その他	8,330	2,203	2,501	8,031	5,686	276	2,345
	無形固定資産計	905,318	311,210	61,577	1,154,951	578,740	192,781	576,210

(注) 1 当期増加額には、株式会社サンマックスとの合併による増加額が次の通り含まれております。

建物	1,457,208千円
土地	370,135千円
のれん	119,946千円

(注) 2 上記1を除く当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物	埼玉県川越市	107,892千円
工具、器具及び備品	埼玉県川越市 千葉県市川市	13,194千円 11,776千円
建設仮勘定	埼玉県川越市 千葉県市川市	130,011千円 107,879千円
リース資産	個太郎システム用PC	12,835千円

(無形固定資産)

ソフトウェア	新OAシステム	54,043千円
映像授業コンテンツ	高校生用映像授業コンテンツ	47,521千円

(注)3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物	埼玉県春日部市	99,342千円
	茨城県水戸市	64,572千円
工具、器具及び備品	千葉県市川市	40,889千円
	埼玉県春日部市	35,052千円

(注)4 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	33,964	27,186	61,151	-	-
貸倒引当金	-	114,173	-	-	114,173

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,404
預金	
普通預金	277,958
定期預金	750,009
別段預金	1,650
計	1,029,618
合計	1,033,022

2) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社市進	87,848
株式会社茨進	38,356
株式会社個学舎	16,309
株式会社ウイングネット	8,041
ジャパンライム株式会社	3,207
株式会社市進総合研究所	3,046
株式会社市進ケアサービス	2,803
株式会社友進	2,377
株式会社江戸カルチャーセンター	483
株式会社市進アシスト	387
合計	162,861

売掛金はすべてグループ内関係会社に対するものであり、短期間で精算されるものであります。

3) 貯蔵品

区分	金額(千円)
郵便切手等	713
収入印紙	55
その他金券等	335
合計	1,103

4) 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社市進総合研究所	243,000
株式会社江戸カルチャーセンター	169,100
株式会社市進ケアサービス	69,000

区分	金額(千円)
ジャパンライム株式会社	55,000
株式会社市進	40,000
株式会社市進アシスト	14,500
香港市進有限公司	5,000
合計	595,600

固定資産

1) 関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社茨進	377,290
ジャパンライム株式会社	296,400
株式会社江戸カルチャーセンター	82,020
株式会社友進	35,708
株式会社市進ケアサービス	25,000
株式会社個学舎	12,500
株式会社市進ウイングネット	10,000
株式会社市進アシスト	10,000
その他	0
株式会社G I プレッジ	70,000
合計	918,919

2) 敷金及び保証金

区分		金額(千円)
保証金	教室等	733,269
	その他	12,119
敷金	教室等	1,507,193
	その他	580
合計		2,253,162

負債の部

流動負債

1) 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社千葉銀行	700,000
株式会社友進	772,280
株式会社個学舎	360,000
株式会社茨進	185,606
株式会社市進ウイングネット	130,000
合計	2,147,886

2) 1年内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社千葉銀行	279,634
株式会社みずほ銀行	105,482
株式会社三井住友銀行	100,122
株式会社三菱東京UFJ銀行	70,272
株式会社足利銀行	45,204
株式会社常陽銀行	39,288
日本政策金融公庫	38,340
株式会社京葉銀行	28,560
株式会社千葉興業銀行	14,448
株式会社筑波銀行	2,476
合計	723,826

固定負債

1) 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社千葉銀行	1,166,168
株式会社常陽銀行	421,213
株式会社三井住友銀行	296,055
株式会社みずほ銀行	271,629
日本政策金融公庫	271,148
株式会社足利銀行	235,327
株式会社三菱東京UFJ銀行	171,090
株式会社京葉銀行	110,750
株式会社千葉興業銀行	68,696
株式会社茨進	294,113
株式会社友進	14,320
合計	3,320,509

2) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,085,048
未認識数理計算上の差異	7,016
未認識過去勤務債務	28,433
合計	1,049,598

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日・2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第39期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）平成25年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第39期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）平成25年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第40期第1四半期（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）平成25年7月12日関東財務局長に提出。

第40期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）平成25年10月11日関東財務局長に提出。

第40期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）平成26年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書

第三者割当増資及び自己株式の処分 平成26年5月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年5月31日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月14日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月29日

株式会社 市進ホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社市進ホールディングスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、株式会社学研ホールディングスとの業務資本提携並びに同社を割当先とする第三者割当による株式の発行及び自己株式の処分を決議している。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年4月11日開催の取締役会において、希望退職者の募集を決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社市進ホールディングスの平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社市進ホールディングスが平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月29日

株式会社 市進ホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社市進ホールディングスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングスの平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、株式会社学研ホールディングスとの業務資本提携並びに同社を割当先とする第三者割当による株式の発行及び自己株式の処分を決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年4月11日開催の取締役会において、希望退職者の募集を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。